北海道大学
HOKKAIDO UNIVERSITY

平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平 成 2 7 年 6 月

国 立 大 学 法 人
北 海 道 大 学

目　次

大学の概要 ····· 1

全体的な状況 ····· 4

項目別の状況 ····· 15

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況 ····· 15

（１）　業務運営の改善及び効率化に関する目標 ····· 15

①　組織運営の改善に関する目標 ····· 15

②　事務等の効率化・合理化に関する目標 ····· 17

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項 ····· 18

（２）　財務内容の改善に関する目標 ····· 20

①　外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標 ····· 20

②　経費の抑制に関する目標 ····· 21

③　資産の運用管理の改善に関する目標 ····· 22

財務内容の改善に関する特記事項 ····· 23

（３）　自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 ・ 24

①　評価の充実に関する目標 ····· 24

②　情報公開や情報発信等の推進に関する目標 ····· 25

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項 ····· 26

（４）　その他業務運営に関する重要目標 ····· 27

①　施設設備の整備・活用及び情報環境整備等に関する目標 ···· 27

②　安全管理に関する目標 ····· 29

③　法令遵守に関する目標 ····· 30

その他業務運営に関する特記事項 ····· 31

Ⅱ　予算（人件費見積もりを含む。），収支計画及び資金計画 ··· 34

Ⅲ　短期借入金の限度額 ····· 34

Ⅳ　重要財産を譲渡し，又は担保に供する計画 ····· 35

Ⅴ　剰余金の使途 ····· 36

Ⅵ　その他　　１　施設・設備に関する計画 ····· 37

Ⅶ　その他　　２　人事に関する計画 ····· 39

別表　（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について） ····· 43

○ 大学の概要

(1) 現況

① **大学名**： 国立大学法人北海道大学

② **所在地**： 北海道札幌市北区，北海道函館市

③ **役員の状況**

学長名： 山 口 佳 三（平成25年4月1日～平成29年3月31日）
理事数： 7名
監事数： 2名

④ **学部等の構成**

学部	研究科等	附置研究所
文学部	文学研究科	低温科学研究所 ※
教育学部	法学研究科	電子科学研究所 ※
法学部	経済学研究科	遺伝子病制御研究所 ※
経済学部	医学研究科	
理学部	歯学研究科	
医学部	獣医学研究科	
歯学部	情報科学研究科	
薬学部	水産科学院・水産科学研究院	
工学部	環境科学院・地球環境科学研究院	
農学部	理学院・理学研究院	
獣医学部	薬学研究院	
水産学部	農学院・農学研究院	
（水産学部附属練習船おしょろ丸※）	生命科学院・先端生命科学研究院	
	教育学院・教育学研究院	
	国際広報メディア・観光学院	
	・メディア・コミュニケーション研究院	
	保健科学院・保健科学研究院	
	工学院・工学研究院	
	総合化学院	
	公共政策学教育部・公共政策学連携研究部	

※は，共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。なお，全国共同利用施設である触媒化学研究センター，スラブ・ユーラシア研究センター，情報基盤センター及び学内共同教育研究施設等である人獣共通感染症リサーチセンターについても共同利用・共同研究拠点に，学内共同教育研究施設等である北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション及び水圏ステーション（厚岸臨海実験所・室蘭臨海実験所）についても教育関係共同利用拠点に認定されている。

⑤ **学生数及び教職員数** （H26.5.1現在）

学生数	17,909名（うち留学生数1,456名）
・学部	11,698名（うち留学生数 344名）
・大学院	6,211名（うち留学生数1,112名）
教員数	2,405名
職員数	2,365名

(2) 大学の基本的な目標等

（中期目標の前文）

北海道大学は，1876年に開学した札幌農学校に遡る長い歴史の中で培われてきた「フロンティア精神」，「国際性の涵養」，「全人教育」そして「実学の重視」の四つを基本理念として掲げている。これを承けて，本学は，第二期中期目標・中期計画期間において，教育研究の世界的拠点大学としての役割を着実に果たすために，①世界水準の人材育成システムの確立，②世界に開かれた大学の実現，③世界水準の知の創造と活用，④大学経営の基盤強化を目指し，あらゆる活動を「世界の中の北海道大学」という観点から推進する。

① **教育の基本的目標**：豊かな人間性と高い知性を兼ね備え，広い教養を身につけた人間の育成を目的とする「全人教育」と，多様な世界にその精神を開く「国際性の涵養」という理念を具現化するために，国際的通用性をもった教育課程を整備する。大学院課程においては高度な専門性と高い倫理観をもって社会に貢献しうる指導的・中核的な人材の育成を目指し，学士課程においては地球市民としての資質を涵養する教養教育を一層充実させる。

② **研究の基本的目標**：現実世界と一体となった普遍的な学問を創造し，研究成果の社会還元に努める「実学の重視」と，すべての構成員がそれぞれの時代の課題を引き受け，敢然として新たな道を切り拓く「フロンティア精神」という理念のもと，学問の自由を尊重し，構成員の自主的な研究活動を保障しつつ，世界水準の研究を重点的に推進し，人類と社会の持続的な発展に貢献する知の創造と活用を目指す。

③ **社会貢献の基本的目標**：北海道に位置する基幹総合大学として，世界水準の先端的・融合的研究と教育に基づいた産学連携を積極的に推進し，地域社会と産業界を世界に繋ぐ役割を果たす。

④ **大学運営の基本的目標**：大学の自治を堅持し，国民から負託された教育・研究・社会貢献の使命を全うするために，内外の諸課題に迅速かつ的確に対処しうる体制を構築し，自律的なトップマネジメントを推進する。

(3) 大学の機構図

【平成２６年度】

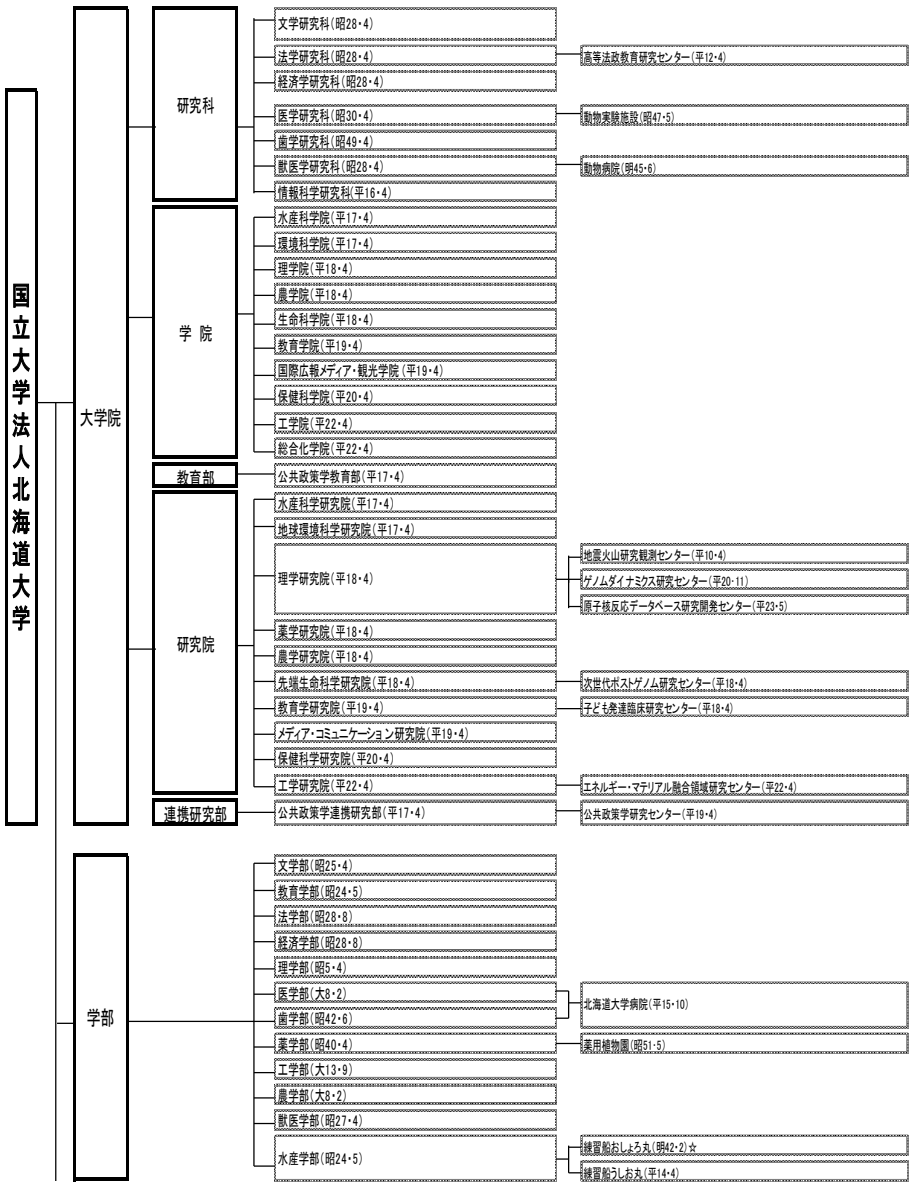

【平成２５年度】

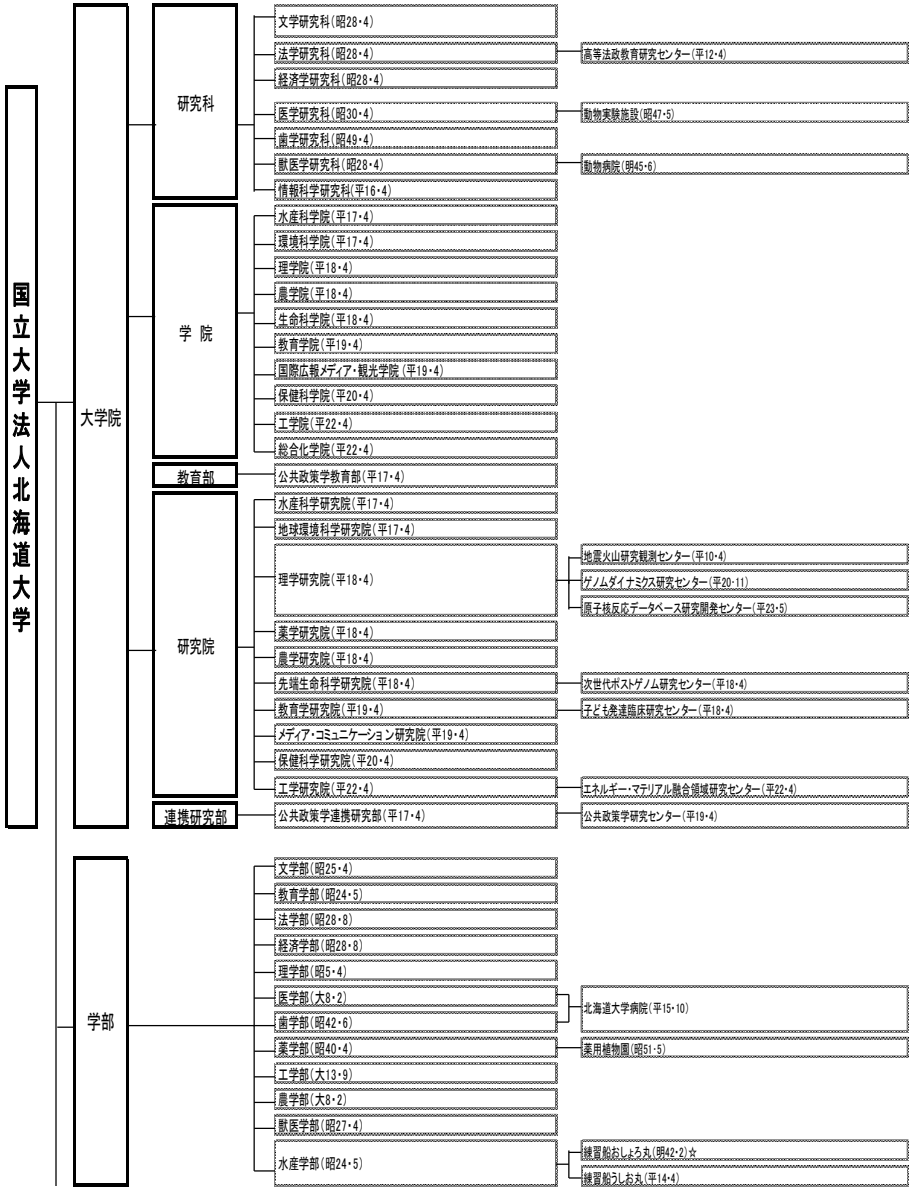

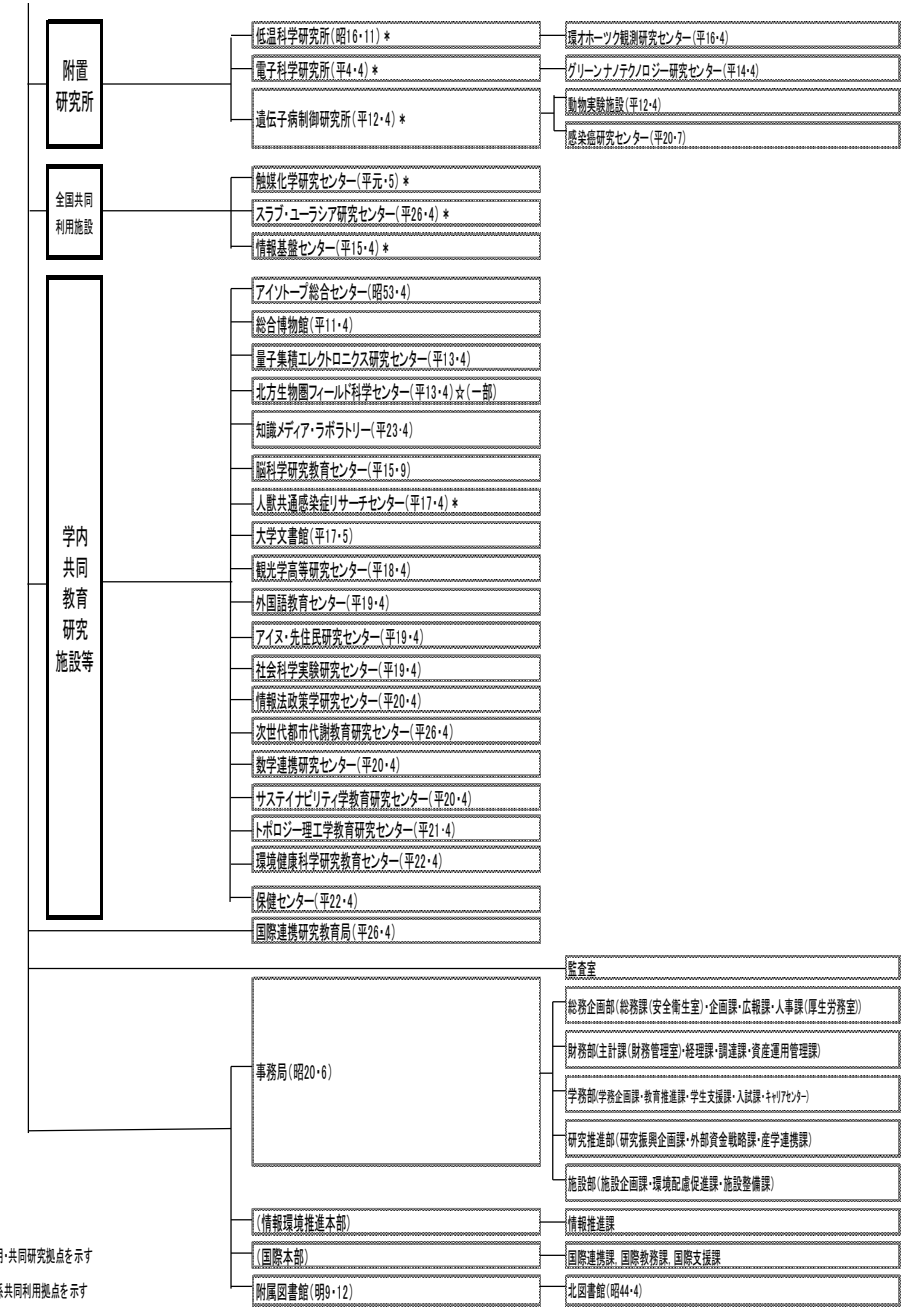

＊共同利用・共同研究拠点を示す

☆教育関係共同利用拠点を示す

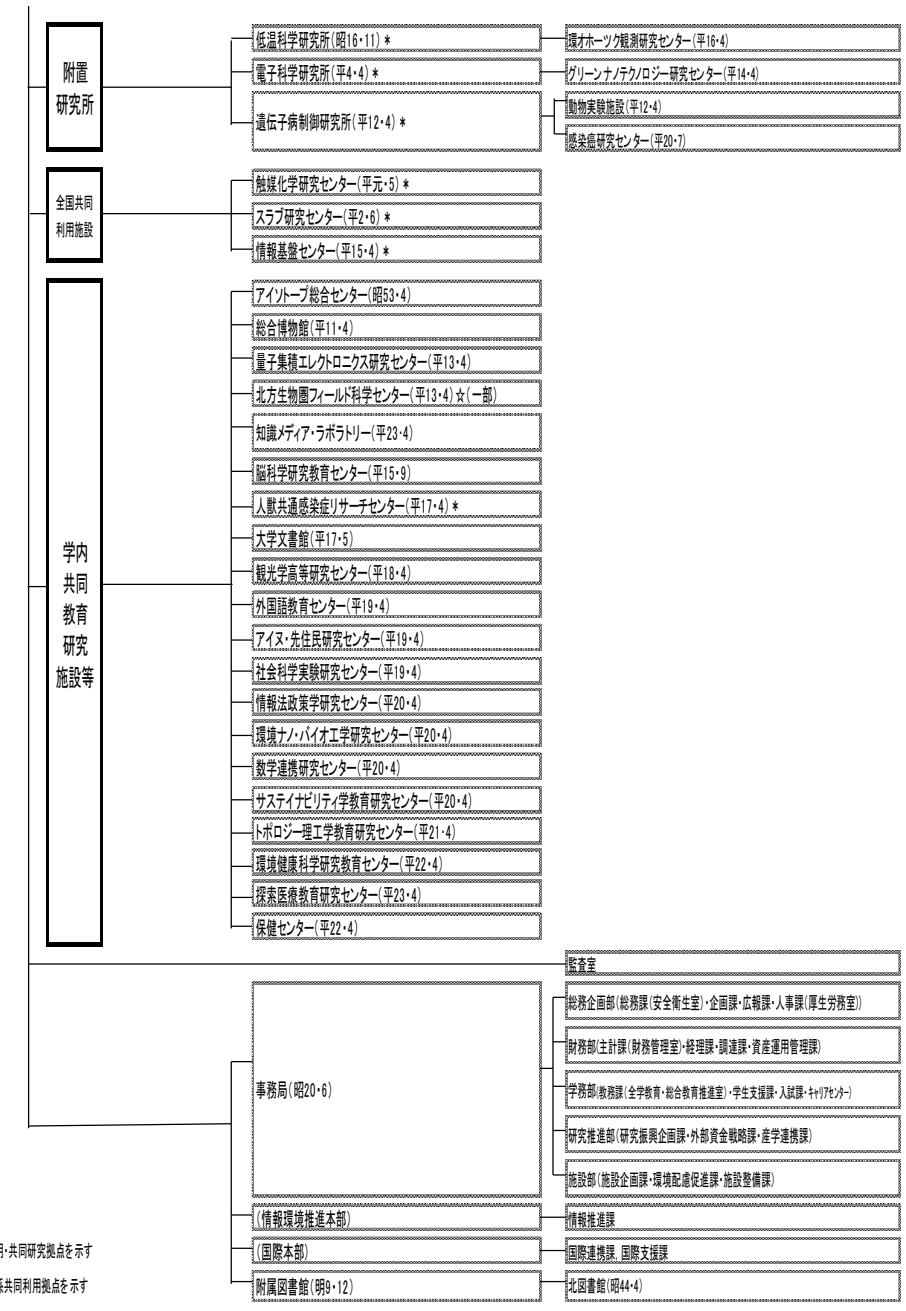

＊共同利用・共同研究拠点を示す

☆教育関係共同利用拠点を示す

○　全体的な状況

大学改革の加速期間として位置づけられている平成26年度においては，理事を兼務しない副学長を新たに３名任命するとともに，総長補佐を２名増員（計19名）して，本学のガバナンス体制を強化した。大学運営に関わる重要な情報は，従来どおり，総長と理事の下に集約され，理事（副学長）を室長とする総長室（企画・経営室，教育改革室，研究戦略室，施設・環境計画室），評価室，広報室及び基金室において企画・立案を行い，役員会の議を経て本学の意思を決定している。また，意思決定に当たっては，教育研究評議会において教育研究に関する重要事項を審議するとともに，経営協議会では学外委員からの意見を積極的に活用するなど，大学運営の透明性を確保している。本学は，こうした組織体制に基づいて，総長のリーダーシップの下，「教育研究の世界的拠点大学としての役割を着実に果たす」という法人の基本的な目標を達成するため，年度計画の全ての項目にわたって予定通り実施した。

本年度に採択された「スーパーグローバル大学創成支援」タイプA（トップ型）については，「大学力強化推進本部」の下に，「Hokkaido ユニバーサルキャンパス・イニシアチブ統括室（HUCI 統括室）」を設置することとし，本学のいっそうの機能強化に向けて，大学教育のグローバル化のための体制整備を推進した。

これらの成果は，本学ホームページや公開行事等の様々な機会を通して，広く社会に公開されている。

Ⅰ　教育研究等の質の向上の状況

１．グローバル人材の育成

⑴ 学士課程特別教育プログラム「新渡戸カレッジ」の推進：計画番号【１】【39】【43】参照

平成26年度から選抜制度を改め，従来の４月の英語能力による入校者の決定を「仮入校」とし，１学期終了後に，① 新渡戸カレッジ関連行事への参加状況，② レポート提出等を多面的，総合的に評価して正式入校者を決定した。その結果，271名の仮入校者のうち，222名を正式入校させた（応募者総数413名）。また，本学の海外留学者数を，563名に拡大させ（平成25年度510名），そのうち，新渡戸カレッジ生は110名（同23名）となった。

なお，平成24年度採択のスーパーグローバル大学等事業「経済社会の発展を牽引するグローバル人材支援」について，５段階評価により中間評価が行われ，本学の「新渡戸カレッジ」は最高評価の「S（優れた取組状況であり，事業目標の達成が見込まれる）」を受けた（42大学中「S」は５大学）。

⑵ 大学院特別教育プログラム「新渡戸スクール」開校に向けての取組：計画番号【５】【７】【40】【50-2】参照

グローバル人材の育成体制を強化するため，本学の全ての研究科等の学生を対象に，各専攻で学んだ専門性をグローバル社会で活かすための＋αの力を身に付けることを目的とした新たな大学院特別教育プログラム「新渡戸スクール」を平成27年度から開校することとした（平成27年５月開校，応募者118名，入校予定者64名）。そのために「新渡戸スクール設置準備委員会」を設置し，プログラムの制度設計や広報活動など，具体的な検討及び体制準備を進めるとともに，カリキュラムの試行を行った。また，同スクールの学内教員への理解促進及び学内外への広報のため，「新渡戸スクール国際シンポジウム」を開催した（参加者98名）。

本プログラムにおいては，とくにバイリンガル環境を作り出すため，アクティブ・ラーニングの授業形式を用いた英語による科目（「新渡戸スクールⅢ ― 課題解決実践」，「新渡戸スクールⅣ ― 問題発見実践」，「新渡戸スクール英語」等）を多く提供する。

⑶ 「現代日本学プログラム課程」の構築：計画番号【13】【44】参照

平成27年度の開講に向けた体制整備を進めるとともに，平成27年度入試の合格者に対し，現代日本学プログラム予備課程となる国際本部日本語研修コースにおいて，半年間の入学前準備教育を実施した（11カ国16名）。

⑷ 「国際総合入試（仮称）」の導入：計画番号【８】参照

ボーダーレスなグローバル社会においてリーダーシップを発揮する意欲と資質を持った学生を選抜する「国際総合入試」（仮称）の導入を決定した（平成27年４月に同入試の概要を公表。平成30年度より実施）。なお，本入試の学力評価については，「国際バカロレア」やアメリカの共通試験（SAT，ACT）等により評価を行う予定である。

２．総合入試の実施と検証（Ⅲに記載）

３．新GPA制度の導入及び卒業認定基準の厳格化：計画番号【４】参照

⑴ 本学GPA制度の国際通用性を高めるとともに，学修成果を成績により的確に反映させ，教育効果をあげることを目的として，成績グレードの表記及び基準を海外大学と合わせた「新GPA制度」を制定し，平成27年度学士課程入学者から適用することとした。また，新GPA制度に基づく「成績評価基準のガイドライン」を，各学部の専門教育においては最小単位（学科，コース等）ごとに，全学教育においては授業科目ごとに策定した。

⑵ 各学部における現行の卒業認定基準に，「卒業時の通算GPAが2.0以上」を原則とする新たな基準を付加し，より厳格な卒業認定制度を定めた。平成27年度学士課程入学者から適用する。

４．教育研究拠点の形成等の取組：計画番号【21】参照

(1) 「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）」

本学の産学官連携拠点である「フード&メディカルイノベーション国際拠点（FMI 国際拠点）」における研究開発事業の支援を行うため，総長直轄の運営組織として「フード&メディカルイノベーション推進本部（FMI 推進本部）」を設置し（平成 26 年４月）,平成 25 年度に採択された，COI STREAM のトライアル（COI-T）「食・運動・健康・医療をつなぐ知で家庭に拓く次世代健康生活創造の国際拠点」を推進した。

トライアル事業期間中に行った推進体制の整備，研究開発等の活動成果，社会実装に向けた取組等の実績について評価が行われた結果，同事業の COI への昇格が認められ，平成 27 年度より FMI 国際拠点において，本学を中核機関とする COI 拠点事業「食と健康の達人」を展開することとした。

(2) 最先端研究開発支援プログラムの成果

同プログラムによる「分子追跡陽子線治療装置の開発研究」の成果に基づき，「陽子線治療センター」（平成25年度開設）において，「陽子線治療」に動体追跡照射技術を組み合わせた世界初の「動体追跡陽子線治療装置」を開発し，製造販売承認（薬事法）を取得した（平成26年10月）。また，平成27年２月から「陽子線治療」への動体追跡照射技術の追加が先進医療として認定された。これにより，呼吸等で位置が変動する腫瘍に対しても高精度な陽子線の照射を実現し，正常部位への照射を大幅に減らすことが可能となった。

(3) 先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム

平成 25 年度に策定した事業終盤ロードマップに従い，大学力強化推進本部研究推進ハブに「医療・創薬科学プラットフォーム」を設置し（平成 26 年２月），ミッションステートメント達成に向けた事業終盤の課題に注力して研究を推進した。その結果，論文 38 報，学会発表 106 件，特許出願６件，特許登録 15 件の実績をあげた。

(4) 橋渡し研究加速ネットワークプログラム

実用化に向けた研究加速のためのシーズパッケージ制度（シーズ B 及び C）に，札幌医科大学・旭川医科大学との３大学連携による「北海道臨床開発機構（HTR）」から新規７件，継続５件が採択された。また，先進医療２件（２試験），薬事承認申請１件，薬事承認１件の実績をあげた。

なお，第２期（平成 24～28 年度）における中間評価において，「進捗状況及び得られた成果は優れている。」との評価を受けた。

(5) グローバル COE プログラム

平成 21 年度採択拠点（１拠点）の事後評価が行われ，「A 評価（設定された目的は十分達成された。）」を受けた。

５．国際連携による研究教育の推進

(1) 「スーパーグローバル大学創成支援」の取組（Ⅳに記載）

(2) 「国際連携研究教育局（Gl-CoRE）」の取組（Ⅲに記載）

(3) 「大学の世界展開力強化事業」の取組：計画番号【６】【12】【39】【42】【46】【49】参照

① 「人口・活動・資源・環境の負の連環を転換させるフロンティア人材育成プログラム（PARE）」(平成 24 年度採択)において，以下の取組を実施した。

分野横断的な幅広い基礎知識を身につけさせる「PARE 基礎論Ⅰ～Ⅲ」，フィールドワークを中心とした「PARE 実習」「PARE 演習」（サマー/スプリングスクール）を基礎科目（必修）とする大学院国際共同教育を実施するとともに，ASEAN６大学から 72 名の留学生を受け入れ，本学から 24 名を派遣し，相互に単位認定を行った。なお，サマースクール（北海道大学，47 名参加）及びスプリングスクール（ボゴール農科大学，40 名参加）では，改定共同評価表による成績評価を行った。

② 「日本とタイの獣医学教育連携プログラム ― アジアの健全な発展のために（AIMS）」(平成 25 年度採択)において，以下の取組を実施した。

本プログラムを円滑に推進するため，連携大学（北海道大学，酪農学園大学，東京大学，カセサート大学 ）の間で，学生の派遣・受入，カリキュラムの構成及び成績判定等について協議し，本格的に単位互換のカリキュラムを実施して単位認定の手続きを行った。タイからの留学生受入数は，25 名（本学 20 名），日本からの派遣数は 26 名（本学７名）である。

③ 新たに「極東・北極圏の持続可能な環境・文化・開発を牽引する専門家育成プログラム（RJE3 プログラム）」が採択され（平成 26 年 10 月），以下の取組を実施した。

ロシア側５大学から教員 15 名を招いて，キックオフ・シンポジウム「日露共同で行う教育プログラム開発プロジェクト」を開催（平成 26 年 12 月，参加者 90 名）するとともに，日露間の円滑な事業運営のため，本学にセントラル・オフィス，ロシア５大学にリエゾン・デスクを設置した。また，平成 27 年度から本格的に始まる基礎科目の試行的な講義を実施した（平成 27 年３月，本学学生 12 名・教員 15 名，ロシア側５大学学生 35 名・教員 20 名が参加）。

６．教育研究成果の情報発信：計画番号【10】【35】【37】

「オープンエデュケーションセンター」（平成26年４月設置）では，従来OCWを通じて公開してきた講義に加えて，大規模公開オンライン講座（MOOC）及び e-learningといった双方向学習システムなど，より高い教育効果を得るための工夫を取り入れながらコンテンツ開発・学習環境構築を行った（コンテンツ収録・制作：146 件，コンテンツ公開：110 件）。また，オープンエデュケーション・コンソーシアムからの依頼を受け，本学の OCW で公開している講義の一部を，平成 27 年７

月から国際的な MOOC コンソーシアムである「エデックス」（edX）において提供することとした（講座名「環境放射能基礎」）。

7．共同利用・共同研究拠点の取組

平成21年度共同利用・共同研究拠点(認定期間：平成22年４月１日～平成28年３月31日)に認定された，低温科学研究所，電子科学研究所，遺伝子病制御研究所，触媒化学研究センター，スラブ・ユーラシア研究センター，情報基盤センター及び人獣共通感染症リサーチセンターにおいて，全国の研究機関を対象とした共同利用・共同研究を公募･実施（共同研究件数261件）するとともに，各種シンポジウム等を開催して研究を推進した。

＜低温科学研究所＞（低温科学研究拠点）

(1) 拠点としての取組や成果

① 「萌芽研究課題」，「研究集会」，「一般共同研究」の３つのカテゴリーで公募し，それぞれ４件，18件，51件の共同研究を実施した。

② 共同研究実施のため，延べ332名の研究者が本研究所を訪問し，研究打合せ，実験，セミナー等を行った。訪問者には大学院生が延べ63名含まれ，若手研究者の人材育成にも貢献している。また，海外研究機関に所属する外国人研究者が参加する研究集会・セミナーを８回開催し，国際的な研究者交流を図った。

③ 京都大学・台湾中央研究院との共同研究により，台湾北部の亜熱帯ダム湖である「翡翠水庫」で調査を実施し，これまで稀な存在と考えられていた脱窒メタン酸化細菌が微生物群集の主要な構成要素となっていることを発見した（「Scientific Reports」に掲載，京都大学との共同プレスリリースを実施）。

(2) 研究所等独自の取組や成果

① 新たに「テレマーク大学環境健康科学部」，「オスロ大学地球科学科」（ともにノルウェー）と部局間交流協定を締結し，国際的な学術交流を推進した。

② ３カ国（中国，チェコ，ドイツ）の研究者を招へい教員（２名）及び客員教授（１名）として招へいし，研究者向けセミナーや大学院生対象の英語による講義を実施した。

③ 所長裁量のリーダーシップ経費を活用し，以下の取組を行った。

ｱ) 所内研究者が実施する将来発展が期待される研究課題に対し，研究経費を助成した（採択者５名）。

ｲ) 国際学会で研究発表を行う大学院生・若手研究員に対し，旅費を助成した（採択者５名）。

④ 科学研究費補助金基盤研究(B)「カービング氷河の急激な後退に氷河流動が果たす役割」を活用し，主要な28のカービング氷河について末端位置と流動速度を人工衛星データによって解析した。その結果，氷原全域における氷河の流動速度分布を初めて明らかにするとともに，南パタゴニア氷原の質量損失にカービング氷河の流動加速が重要な役割を果たしていることを明らかにした。

＜電子科学研究所＞（物質・デバイス領域共同研究拠点：ネットワーク型）

(1) 拠点としての取組や成果

【ネットワーク拠点全体の取組】

① 特にテーマを指定しない物質・デバイス領域研究に関連した共同研究（ボトムアップ型一般研究）の公募を行い，459件の共同研究を実施した。本拠点が重点テーマを設定する共同研究(トップダウン型共同研究)は，平成25年度に採択した52件の共同研究を引き続き行った（研究期間２年）。

② 第４回活動報告会を仙台において開催した（平成26年４月，参加者335名）。同報告会では，インターネット中継を活用し，大阪のサテライト会場からも共同研究者の成果が報告され，仙台会場との間で活発な質疑応答を行った。

【本研究所の取組】

① ボトムアップ型一般研究では，77件の共同研究を実施し，採択者による講演会を９回開催した。代表的な成果として，「無機材料に固層化・包埋したバイオミネラル／タンパク質製剤複合体を用いた新規DDS担体の開発」があげられる。同担体は，既知のカチオン性細胞透過性ペプチドと比べ，100-1000倍の細胞透過性を示すことを明らかにした。

② トップダウン型特定研究では，「A-1：量子もつれ光を用いた新しい物質・材料の創成と生命研究への展開」で５件，「B-1：生体ナノシステムの動作原理に基づいた新規バイオナノデバイスの創成と医学研究への展開」で７件の共同研究を引き続き実施し，それぞれワークショップ等を１回開催した。代表的な成果として，「古典光コヒーレンストモグラフィ（OCT）の世界記録を凌ぐ分解能（0.54μm）の量子OCTの実現」及び「新規マルチビーム型２光子励起顕微鏡による細胞分裂と細胞骨格の３次元ライブイメージングの実現」等があげられる。

③ 共同研究期間中に延べ481名の研究者が拠点に来学し，打合せ，実験，セミナー等を行った。来所者には164名の大学院生・学部４年生が含まれ，若手研究者の育成にも貢献している。

④ 共同研究に関わる成果は，国際学会発表件数47件，国内学会発表件数147件，発表論文数94件である。

(2) 研究所等独自の取組や成果

① 国際シンポジウム「The 15th　RIES-HOKUDAI International Symposium “響”[hibiki]」を開催した（平成26年12月）。光，分子・材料，生命，数理の分野で国際的な幅広い連携を構築し，異分野の融合とイノベーションの加速に繋げることを目的として，14件の招待講演と１件の基調講演，及び65件のポスター発表を行った（参加者130名超）。

② 大学祭の期間中に研究所の一般公開を実施した。来所した約1,000名の市民に

対し，「光・物質・生き物・数理・環境」という５つのテーマに関する14の展示や実験の体験コーナーにおいて，最新の科学に触れる機会を提供した。

③　研究者コミュニティへの，ナノシステム科学領域の発信の場として,本研究所主催の講演会を４回開催した。また，研究支援部ニコンイメージングセンターによるセミナーを１回，講演会１回，シンポジウム１回を開催した。

④　数学を合意言語とした，数学と諸科学・産業界の協働による数学イノベーションにより，諸課題を根源的に解決することを目的とした「附属社会創造数学研究センター」を，改組により平成27年４月に新設することとした。

⑤　以下の研究成果を高インパクトファクターの学術雑誌に発表した。

ｱ) 安価で生物に優しい軽金属イオンと新しい"相棒"を組み合わせる多孔性軽金属錯体の合成法，ｲ)可視光を用いて空気中の窒素をアンモニアに変換する人工光合成の開発，ｳ)全可視光の利用と発生した水素・酸素の分離を同時に可能にする人工光合成システムの開発，ｴ)ナノ結晶中の超高速構造変化をX線レーザーで捕捉，ｵ)生体分子機械の完全光制御

＜遺伝子病制御研究所＞

（細菌やウイルスの持続性感染により発生する感染癌の先端的研究拠点）

(1) 拠点としての取組や成果

①　特別共同研究，一般共同研究，及び研究集会を公募して，研究課題等を次のとおり採択し，研究を実施した。

ｱ)　特別共同研究：新たに設置した研究課題「癌の発生・悪性化における感染・炎症・免疫の役割」に沿った分担研究課題７件（うち国際共同研究１件），ｲ)　一般共同研究：14 の研究プロジェクトに基づき，申請者が設定した研究課題 20 件（うち国際共同研究４件），及び ｳ)４件の研究集会

②　本拠点では，平成25年度の共同利用・共同研究拠点の中間評価において，外国人研究者の受入れの活性化が求められたことに伴い，平成26年度より海外からの共同利用・共同研究公募を開始した。特別共同研究では，ロンドン大学より１件，一般共同研究では，オーストリア科学アカデミー分子医学研究所(CeMM)，ウィーン医科大学，イェール大学，モンペリエ大学より計４件を採択した。特にロンドン大学及びCeMMの研究者を，１ヶ月以上受け入れ，実験・研究の場を提供するとともに，セミナー等を通じて国際的な研究者交流を実施した。

③　本学において，第79回インターフェロン・サイトカイン学会とジョイントシンポジウムの形式で，「感染症とサイトカインシグナル」及び「特別講演」を開催した（平成26年６月，参加者：400名超）。そのほか，東京大学医科学研究所・京都大学ウイルス研究所との共催で「感染，免疫，炎症，発癌」（７月）や金沢大学がん進展制御研究所とのジョイントシンポジウム（11月）を開催し，関連研究拠点とのネットワークの構築を図った。

また，「第４回細胞競合コロキウム」（平成27年３月）を開催し，新たながん研究分野として大いに注目を集めている「細胞競合」研究のコミュニティ創設を支援した。この集会では，若手研究者の発表を通した人材育成に努め，「細胞競合」研究の裾野を広げるとともに，感染がん研究との接点を探る機会を提供した（口頭発表34件，ポスター発表14件，参加者50名超）。

(2) 研究所等独自の取組や成果

①　自己免疫疾患であるシェーグレン症候群に対する遺伝子治療の世界的第一人者を米国国立衛生研究所から招へいし，研究者向けセミナーを開催した。国際共同研究の研究者が来訪時に行うセミナー等は，研究者交流及び最先端の研究成果に触れる機会を提供すると同時に，若手研究者の育成に役立っている。

②　研究所長付組織「フロンティア研究ユニット」内に動物機能医科学研究室及び血管生物学研究室を設置し，研究領域の進展に則した研究基盤体制を構築した。

③　本研究所所属以外の多様なバックグラウンドを有する学生を対象とした独自の制度「ビジティングスチューデント」により，平成26年度中に学内外から約40名を受け入れ，学術的かつ国際的な環境で，教員の指導の下，研究を行った。

④　科学研究費補助金新学術領域（研究領域提案型）の新規課題として，平成26年度生物系８件採択中，本研究所研究者２名が代表者として採択された。

⑤　大学祭の期間中に本研究所の一般公開を実施し，社会に向けての情報発信を行った。科学の実験を体験・観察できる場を設けたほか，所内で研究内容等についてのパネル紹介やサイエンストークなどを行った（参加者2,126名）。

そのほか，小中高校生や他大学の学生に基礎医学研究に触れる機会を提供するため，出張講義を行った。さらに，子供たちに免疫の仕組みを分かりやすく伝える劇「からだをまもるんジャー」を考案し，市内幼稚園児70名に対して披露した（平成27年２月）。

＜触媒化学研究センター＞（触媒化学研究拠点）

(1) 拠点としての取組や成果

①　課題設定型（３テーマ：「サステナブル社会を目指した先導的触媒研究」，「触媒反応場の時間・空間解析研究」，「新規触媒物質・表面・反応の開拓研究」）及び課題提案型の共同研究を公募し，それぞれ５件，17 件を実施した。

②　触媒研究分野の学術研究を推進するシステムの構築を目的として開設した「触媒化学研究データベース」は，触媒物質データベース：545 件，XAFS データベース：144 件の計 689 件（前年度比 151 件増）と登録件数が大幅に増加した。

③　「情報発信型シンポジウム（札幌）」を以下のとおり２件開催した。

ｱ)　「生体分子をモチーフとした機能性分子・材料の創製と応用」（平成 26 年９月，参加者 153 名）

ｲ) 「Novel Photo catalysts for Environmental Purification and Energy Generation」（平成 26 年 10 月，参加者 142 名）

④ 共催により，以下の会議・シンポジウム等を実施した。

ｱ) 「International Symposium on Catalysis for Renewable Chemicals」（平成 26 年５月，北海道斜里町）

ｲ) 「第 26 回有機金属化学国際会議(ICOMC 2014)」（平成 26 年 7 月，札幌）

ｳ) 「7 th Negishi-Brown Lectures」（平成 26 年 10 月，アメリカパデュー大学）

⑤ 「日本人の優れた研究成果を日本の研究機関の主導で海外において情報発信をする」という趣旨で開催する情報発信型国際シンポジウムを２件実施した。

ｱ) 平成 26 年 10 月にアメリカのシカゴ大学において「有機合成触媒」をテーマに国内外から 7 名を招へいし，80 名を超える参加者があった。

ｲ) 平成 26 年 10 月にスウェーデンのストックホルム大学において「触媒理論化学」をテーマに日本及び海外のトップクラス 19 名の講師を招へいし，101 名(うち外国人 79 名)の参加があった。

(2) 研究所等独自の取組や成果

① 特筆すべき成果として，「新規高性能触媒の開発と流通式反応の適用およびリグニンの回収・利用」に関する研究を行い，空気酸化炭素による木質バイオマスの糖化に成功した。また，超高感度 X 線分析法の開発に成功し，燃料電池用触媒である白金ナノ粒子の構造解明を行った。そのほか，「固体触媒を用いた化成品の精密合成や細胞膜を模した２分子リン脂質のppmオーダオゾンによる分解反応研究」の成果がある。

② 触媒高等実践研修プログラムを以下のとおり実施した。

ｱ) 触媒の初心者研修：高校教諭５名，生徒 102 名が参加し，実験等に取り組んだ。

ｲ) 経験者のリカレント研修：７名（うち外国人５名）が参加した。なお，平成 26 年度からは１ヶ月以上滞在する長期の研修生も受け入れた。

③ 総合化学院の学生による「CSE Summer School」（８月，札幌市）に，教員１名をメンターとして参加させ，海外からの講師招へいなどの支援を行った。

④ つくばイノベーションアリーナナノテクノロジー拠点（Nano－TIA）が平成 26 年度から開始したナノテクキャリアアップアライアンス事業に北海道大学の責任部局として参加し，本学から２名の若手研究者を派遣することとした。

⑤ 大学院生・学部学生や社会人に触媒の基礎を学んでもらう機会を設けるため，触媒学会との共催により，７名の講師を迎え，「北の国触媒塾」を今年度も開催した（平成26年５月・参加者58名）。

⑥ 高エネルギー加速器研究機構とともに，量子ビームの触媒化学への応用に関する共同利用・共同研究を推進し，関連コミュニティの活動支援を行った。

⑦ 産業界との共同研究強化のため，実用化基盤技術開発部に教員を配置して，本格的な活動を開始するとともに，産業技術総合研究所とシンポジウム等を通じて連携を強化した。さらに，平成 27 年度よりクロスアポイントメント制度を利用した人材交流をスタートさせるための準備を進めた。

⑧ 触媒・表面科学分野の世界拠点の一つであるドイツのフリッツハーバ研究所をセンター教員３名が訪問し，２研究機関のシンポジウムを開催し，意見交換を行った（平成 26 年 10 月）。また，平成 26 年４月には新たにアメリカパデュー大学サイエンス学部と部局間交流協定を締結した（13 件目の部局間交流協定）。

＜スラブ・ユーラシア研究センター＞（スラブ・ユーラシア地域研究にかかわる拠点）

(1) 拠点としての取組や成果

① 「スラブ・ユーラシア地域（旧ソ連・東欧）を中心とした総合的研究」をテーマとした「プロジェクト型」の共同研究,「共同研究班」班員及び「共同利用型」の個人研究を公募し，「プロジェクト型」は７件，「共同研究班」２班（班員計３名），及び「共同利用型」６件を採択し，共同研究を実施した。

また，146名の共同研究員を委嘱し，拠点活動に対する研究者コミュニティの意見の反映，学会連携，国際共同研究活動への協力を受けた。

これらにより，本センターをベースとした共同研究及び施設や情報の共同利用を促進した。

② ロシア，中央ユーラシア，東欧，ユーラシア地域大国比較，境界研究等をテーマとしたシンポジウム10件，セミナー・研究会97件を行った。特に若手による研究会の企画を奨励し，全国的・国際的な若手研究者ネットワークの形成を図った。

③ 国内外の学会・研究機関との連携を推進し，国際中東欧研究学会（ICCEES）の地域大会である第６回スラブ・ユーラシア研究東アジア会議のソウルでの開催を支援した。

④ 「危機の 30 年：第一次～第二次世界大戦期ユーラシアにおける帝国・暴力・イデオロギー」をテーマとする国際シンポジウムを開催し（平成 26 年 7 月，参加者 168 名），本センターが力を入れている比較帝国論に関する共同研究の成果を発表した。本センターにおける諸帝国を様々な角度から比較する研究は，世界的にも注目を集めており，各国から専門家を招いて議論する場となった。

⑤ 平成 26 年 12 月に「境界（ボーダー）：ユーラシアで交差する動力」をテーマとする国際シンポジウムを開催し（参加者 133 名），境界研究を中心に，帝国研究，北極圏研究など，本センターが行っている共同研究の成果を発表した。

(2) 研究所等独自の取組や成果

① グローバル COE プログラム「境界研究の拠点形成：スラブ・ユーラシ

アと世界」の事後評価において，「設定された目的は十分達成された」という最高の評価を得た。本センター内に境界研究ユニットを作り，国際的学術誌を創刊するなど，このプログラムの成果を継承・発展していく体制を作ったことが高く評価された。

また，日本学術振興会委託事業「課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業」（実社会対応プログラム）として，「国境観光：地域を創るボーダースタディーズ」が採択され，境界研究ネットワーク JAPAN（JIBSN）との連携の下で，国境自治体でのインターンシップ事業，国境観光モニターツアーの実施などを通じて，研究成果の境界地域への応用が行われている。

② 日本学術振興会の二国間交流事業（フィンランドとの共同研究）として，ロシアの北極圏の持続的発展に関する研究を開始した。

③ 平成 20～24 年度に本センターを中心に実施した新学術領域研究「ユーラシア地域大国の比較研究」の成果が，平成 27 月 1 月にイギリスのラウトレッジ社から出版され，日本からのユニークな研究成果の発信として注目されている。

④ 約40名の外国人研究者の長期・短期滞在を受け入れ，ロシアの社会・経済と文化，スラブ言語学，比較帝国史，比較政治など，様々なテーマで国際的な共同研究を行った。

⑤ 言語学の領域をはじめとして，ワルシャワ大学との共同研究を進め，研究ネットワークの構築に努めた結果，同大学との大学間交流協定の締結に至った。

⑥ 研究成果の社会還元として，公開講座（1 講座 7 回）と，本センター教員の最新の研究内容に関する公開講演会を 4 回開いた。また，スラブ・ユーラシア地域境界研究の知見を活かし，自治体等と連携しながら，国境・境界地域の振興をサポートしたほか，東日本大震災に伴う原発事故・海洋汚染とチェルノブイリ原発事故などを比較考察する「一緒に考えましょう講座」を 6 回開催した。

⑦ 平成 26 年 4 月から本センターを「スラブ・ユーラシア研究センター」と改称し，研究対象をより正確に反映させるとともに，拠点の活動との整合性を一層高めた。

＜情報基盤センター＞

（学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点：ネットワーク型）

(1) 拠点としての取組や成果

【ネットワーク拠点全体の取組】

大規模情報基盤を利用した学際的な研究を対象として，超大規模数値計算系応用分野，超大規模データ処理系応用分野，超大容量ネットワーク技術分野及びこれらの研究分野を統合した超大規模情報システム関連研究分野について共同研究課題の公募を行い，全体で 34 件を実施した。

特に，本センターの大規模計算資源を利用する共同研究「スパコンとインタークラウドの連携による大規模分散設計探査フレームワークの構築」は，全国規模でクラウドシステムを相互接続した大規模なインタークラウドシステムを実現・運用するための技術研究であり，各機関が保有する計算機資源を共同研究支援環境として活用する基盤を実現した。

なお，これらの研究成果については，平成 27 年 7 月開催の同拠点シンポジウムにおいて，課題研究成果報告として公表される予定である。

【本センターの取組】

上記採択課題のうち，本センターでは 7 件の共同研究を行い，特にインタークラウド関連課題においては，共同研究の成果等を基に本センター主催の「Cloud Week 2014 @ HokkaidoUniversity」を開催した（参加者 4 日間 342 名）。また，平成 26 年 3 月に調達した「ペタバイト級データサイエンス統合クラウドストレージシステム」の一部を，同年 4 月から本共同利用・共同研究拠点に計算資源として提供し，2 件の採択課題において活用された。

(2) 研究所等独自の取組や成果

本センターでは，ネットワーク型共同利用・共同研究拠点の目的を踏まえ，情報基盤を用いたグランドチャレンジ的な研究，及びこれを推進するための学際的な共同研究の公募を行い，19 件の課題を採択した。この中で，ネットワークとクラウド技術に関する研究領域の研究成果として，本センター主催の「アカデミックインタークラウドシンポジウム 2014@北海道大学」（参加者 86 名）並びに大規模データ科学に関する研究領域の研究成果として，本センター主催の「第 5 回ビッグデータと統計学研究集会」（参加者 37 名）を開催した。

また，平成 26 年 12 月に学外評価委員 3 名による外部評価（期間：平成 22～26 年度）を実施し，本学アカデミッククラウドシステムが，目標値を大きく上回る利用率（100～140%）を達成していることについて，特に高い評価を得た。

＜人獣共通感染症リサーチセンター＞（人獣共通感染症研究拠点）

(1) 拠点としての取組や成果

① 「特定共同研究」及び「一般共同研究」を公募し，それぞれ 6 件，24件を実施した。これらの共同研究では本センターのBiosafety Level-3施設，次世代シークエンサー，スーパーコンピューター等が利用され，インフルエンザの病態解析，新規薬剤の分子設計，病原性細菌のゲノム解析等において研究成果が得られた。

② WHO（世界保健機関）指定人獣共通感染症対策研究協力センターとして，国際社会における感染症対策に資する人材を育成する目的で，ベトナムにおけるブタレンサ球菌によるヒトの感染症の疫学調査及びリスク評価をWHOベトナム事務所，FAOベトナム事務所，ベトナム国立衛生疫学研究所と共同で実施した。本調査研究は，博士課程教育リーディングプログラムの人材育成事業とも連携し，本センター教員が指導教員になっている同プログラムの学生も参加させた。

③　西アフリカにおけるエボラ出血熱の発生により，ザンビア政府から同国での診断協力要請を受けて，本センターザンビア拠点内で，感染が疑われる検体を受け付け，診断結果を同国保健省に報告した。

④　下記ｱ)，ｲ)の教育研究機関等と人獣共通感染症の診断・予防・治療法の開発研究に関する強固な国際ネットワークを構築するとともに，アジア・アフリカ地域でサーベイランス活動を推進した。

ｱ) インドネシア，タイ，ミャンマー，フィリピン，中国，バングラデシュ，ネパール，モンゴル，ザンビア，南アフリカ共和国，ジンバブエ等の教育研究機関

ｲ)　WHO，FAO (国際連合食糧農業機関)，OIE (国際獣疫事務局)，SACIDS (感染症サーベイランス南部アフリカセンター)，Global Virus Network

⑤　博士課程教育リーディングプログラムと連携して，６名の人獣共通感染症対策専門家を認定した。うち２名はタイとネパールからの留学生である。

⑥　一般市民向けの公開講演会を開催し，エボラ出血熱に関する最新の研究成果について情報発信した。

⑦　感染症研究国際ネットワーク推進プログラムに参画し，ザンビア拠点を中心に，病原体の網羅的検索，インフルエンザウイルスのグローバルサーベイランス等を実施し，人獣共通感染症の診断，予防，治療につながる成果をあげた。

また，JST/JICA地球規模課題対応国際科学技術協力プログラムにおいて「アフリカにおけるウイルス性人獣共通感染症の調査研究」をザンビアで平成24年度から実施している。

(2) 研究所等独自の取組や成果

「人獣共通感染症グローバルステーション」の設置に伴い，メルボルン大学，アイルランド国立大学ダブリン校及びアブドラ王立科学技術大学からウイルス学，免疫学，ゲノム科学分野の世界トップクラスの研究者を招へいし，研究活動を開始した。なお，平成26年８月に国際シンポジウム（参加者118名），平成27年３月に学術シンポジウム（参加者93名）を実施した。

８．教育関係共同利用拠点の取組

＜水産学部附属練習船「おしょろ丸」＞

「亜寒帯海域における洋上教育のための共同利用拠点」（認定期間：平成23年４月１日～平成28年３月31日）

水産学部附属練習船「おしょろ丸」において，共同利用拠点として全国に公募を行い，福井県立大学，東京大学，北見工業大学，神戸大学，東京農業大学，日本大学，帝京科学大学及び北里大学と計７回の共同利用実習を実施し，282名の学生が参加した。

なお，平成26年７月には，8,000m級ウインチや最新型の海底地形探査装置等を備えた「おしょろ丸Ⅴ世（総トン数1,598トン，最大搭載人員は99名（うち学生60名））」が竣工した。

＜北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション＞

「フィールドを使った森林環境と生態系保全に関する実践的教育共同利用拠点」（認定期間：平成24年７月31日～平成29年３月31日）

本拠点事業としてホームページによる公募や直接的な勧誘を行い，平成26年度は７大学10件の「共同利用実習」（他大学の単独実習・参加学生計163名）や国内外の６大学と４件の「合同フィールド実習」（本学と他大学の合同実習・参加学生計92名）を実施した。

また，全国大学演習林協議会の「公開森林実習」（本学を含む６大学・参加学生99名），全国の大学を対象にした教育プログラム「第１回森林フィールド講座･和歌山編」（本学を含む12大学・参加学生計18名），本学の学生を対象とした実習24件（計495名参加）を実施したほか，他大学の学生21名に対し，卒業論文，修士論文，博士論文作成のための調査研究を支援した。

＜北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション（厚岸臨海実験所，　室蘭臨海実験所）＞「寒流域における海洋生物・生態系の統合的教育共同利用拠点」（認定期間：平成24年７月31日～平成29年３月31日）

本拠点事業として国内外に公募を行い，「発展的海洋生物・生態学コース」，「自然生態系コース」，「海藻類の分類・発生・細胞生物学コース」，「海洋生態学コース」の４コースの「公開臨海実習」を実施した。これらの実習には，15大学から計21名の学生が参加した。

また，「国際フィールド演習」を新たに，前半「藻類の細胞学」と後半「海洋生態学・生物学」の２コースに分けて開催し，６カ国７大学から計10名の学生が参加した。さらに，「共同利用実習」には，本学を含む７大学から計88名の学生が参加，「共同利用研究」には，国外の２大学を含む11大学から計15名の学生を受け入れ，それぞれの研究課題の実施を支援，指導した。

９．附属病院に係る状況

【教育・研究面】

○高度先進医療の推進：計画番号【51】参照

(1)　高度先進医療を推進するため，以下の取組を実施した。

①　新たに，動体追跡照射技術を適用した「陽子線治療」が厚生労働省に先進医療として認定され，世界初の動体追跡陽子線治療（呼吸等で位置が変動する腫瘍に対しても高精度な陽子線の照射を実現し，正常部位への照射を大幅に減らすことができる治療）の実施が可能となった。

このほか，先天性高インスリン血症に対する「オクトレオチド皮下注射療法」及び「炭素 11 標識メチオニンを用いたポジトロン断層撮影による再発の診断」

の２件についても先進医療として認定された。
② 先進医療や薬事承認の取得に向け，本院主導による医師主導型多施設共同治験（ベザフィブラートによるミトコンドリア脂肪酸代謝異常症の治療）等に対する支援を行った。
③ CPC 室（細胞培養センター）において，造血幹細胞移植に用いる細胞の処理（細胞採取及び保存 60 件，移植及び輸注 53 件）を実施した。
④ 生体試料管理室を本格稼働させ，臨床研究に必要な生体試料（485 症例 3,840 検体）の保管を開始した（平成 26 年８月）。

(2) 研究シーズの発掘・育成から，医療として実用化するまで切れ目のない研究支援体制を構築するため，「高度先進医療支援センター」と「探索医療教育研究センター」を統合し，「臨床研究開発センター」を新設した（平成 26 年 10 月）。

(3) 「臨床研究中核病院整備事業」において，臨床研究支援業務の実施に係る料金等を内規で定め，民間企業等外部からの依頼を受ける体制を整えた。その結果，外部から 15 件の依頼を受け，8,372 万円の収入を得た。

【診療面】

○集学的治療の推進：計画番号【52】参照

(1) 「臓器ごとのキャンサーボード」により，229名の患者へ集学的治療（化学療法1,905件，手術196件及び放射線治療4,667件）を実施した。

(2) 腫瘍センターが中心となり，整備済の「臓器ごとのキャンサーボード」だけでは判断が困難な症例に対応するため，「複数の領域の医師が連携して治療方針を速やかに決定するキャンサーボード」を個々の症例に合わせて臨機応変に開催できる体制を整備した。

(3) がん患者への化学療法等による性腺機能低下に対応するため，インフォームドコンセントの徹底と性腺機能温存業務に関する体制の整備を骨子としたガイドラインを作成した（平成26年11月）。

(4) 地域がん診療連携拠点病院及び小児がん拠点病院として，北海道内のがん診療に携わる医師，看護師等に対し，「高度ながん医療・がん薬物療法に関する研修会・講演会」など，10種類25回の研修会等を実施した（参加者延べ1,912名）。

○地域病院との連携による前方支援の充実：計画番号【56】参照

(1) 地域病院からの紹介及び予約を円滑に受けるため，新たに新来予約専門の受付を設け，病院全体として「紹介制・予約制」を導入した（平成26年６月）。その結果，紹介率が83.2%（前年度比5.5%増）に向上した。

(2) 今後加速する医療制度改革において本院が果たす役割を検討するため，「第１回地域連携研修会（25機関60名参加）」及び「第１回北海道大学病院地域連携懇話会（60機関149名参加）」を開催し，各病院と地域連携の在り方について意見交換した。

(3) 「独立行政法人地域医療機能推進機構　札幌北辰病院」との間で ICTネットワーク協定（ICTネットワークを利用して詳細な医療情報の共有化を行い，医療機関間の連携をスムーズに行うことを目的とするもの）を締結した。

【運営面】

○病院運営の改善に関する取組：計画番号【58】参照

(1) 高度で先進的な医療の国際競争力を強化するため，「国際医療部」を設置し，ロシア極東地域の医療機関との連携促進及び海外大学病院との交流協定締結等の取組を実施した。

(2) 病院が直面する諸課題に対して中・長期的視点に立って改善策を検討するため，「将来構想検討委員会」を設置し，診療環境の在り方に関する検討に着手した。

(3) 手術実施に関わる医師・看護師の処遇改善を目的として，手術部における高度な医療技術を伴う業務に従事する医療者への報奨金支給を決定した。

(4) 優秀な人材を確保するため，任期付正規職員から任期なし正規職員への登用ルールを新たに策定した。

(5) 医療費を削減するため，内服薬等の先発医薬品から後発医薬品への切り替えを促進し，年間5,000万円の削減を実現した。

Ⅱ　業務運営・財務内容等の状況

１．ガバナンス体制の強化：計画番号【28】【60】【66】【68】参照

(1) 総長の意思決定をサポートする体制の強化を目的として，平成 26 年度から，３名の理事を兼務しない副学長（男女共同参画担当，新渡戸カレッジ担当，大学院教育改革及び新渡戸スクール担当）を任命した。また，「役員補佐」の名称を「総長補佐」に改めるとともに，平成 26 年度に２名，平成 27 年度から２名増員し，21 名体制とすることとした（平成 27 年４月）。なお，21 名のうち，外国人１名，女性６名を登用し，多様な人材を活用した。

(2) 「スーパーグローバル大学創成支援」に採択されたことを受け，平成 25 年度に設置した「次世代大学力強化推進会議」の構成員である学外委員６名を９名に増員し，研究の国際展開を推進する体制を強化した。同会議は，総長直轄の諮問機関として，平成 25 年度に採択された文部科学省補助事業「研究大学強化促進事業」や研究力の強化及び教育研究活動の国際的な展開の推進及び実施状況の評価を行う。[関連記載 Ⅳ]

(3) 研究戦略企画及び研究推進支援業務を専門的に担う新たな職「URA職」を創設するとともに，平成24年度に創成研究機構に設置したURAステーションを総長

直轄の「大学力強化推進本部」に移行することを決め，組織・人員を整備・増強し，URA補助事業終了後における世界的研究拠点の整備に向けた研究力強化及び大学改革を加速するための支援体制を構築した。

(4) 総長のリーダーシップ強化の財源として，平成25年度に設定した「重点領域枠」を，約１億6,100万円から約６億3,700万円へ大幅に拡充した。拡充を図る中で，本学の機能強化に向けた各部局における取組の推進を目的として，新たに，各部局の取組を評価し予算に反映させる制度を設け，学内資源の重点的な配分を行った（「部局評価に基づく資源の再配分事業」）。

(5) 平成23年度に導入した「教育研究顕彰（総長表彰）制度」について，教員のモチベーションを更に高め，本学の国際競争力の強化に資することを目的として，選考基準の見直しを行うとともに顕彰枠及び報奨金額の拡充を行った。また，平成25年度に導入した「教育研究支援業務総長表彰制度」において，業務改善等に関する提案をした場合の「提案賞」を新たに実施した。

２．人事・給与システム改革の取組

(1) 年俸制，クロスアポイントメント制度：計画番号【63-2】参照

① 平成27年１月から正規教員への年俸制を導入し，平成26年度目標の80名に対し，平成27年３月末時点で215名（教授121名，准教授43名，講師11名，助教40名）の教員に年俸制を適用した。

② 海外の大学に在籍させたまま本学の正規教員として採用するクロスアポイントメント制度により，「国際連携研究教育局（GI-CoRE）」に招へいしたスタンフォード大学，メルボルン大学及びアイルランド国立大学ダブリン校の４名を採用した。

③ 平成27年１月に「ディスティングイッシュトプロフェッサー制度」を創設し，世界水準の優れた研究業績を有し，本学の名誉を著しく高めることが期待できる教員７名（日本人３名，外国人４名）に対して，平成27年４月１日付けで当該称号を付与することを決定した。

(2) 若手教員，外国人教員増員への取組：計画番号【41】【63-3】【68】参照

① 外国人教員の採用部局に対するインセンティブとして，これまでは，人件費ポイント（職種別ポイントの1/2）の措置を３年間行っていたが，平成27年度から人件費ポイントの付与期間を３年から５年に延長するとともに，ポイント付与数を当初３年間倍増することとし，各部局において外国人教員の採用がより促進するよう，全学的支援の拡充を決定した。

また，優れた外国人研究者及び教員を招へいして本学の国際競争力の強化を図るため，従来，特定の部局に限定していた「外国人研究員制度」を見直し，新たな全学公募型の「外国人招へい教員制度」を創設して運用を開始した。平成26年度は，学外有識者も参画した選考委員会による審査の結果，12部局21件（40名）の招へいを決定した。

② 教員の若返り，若手研究者のポスト確保のため，教授ポスト１の助教ポスト２への振替を促進させる制度を設けた。振替により不足する人件費は総長裁量による経費から措置するとともに，スタートアップ経費として助教１名につき，最大600万円まで支援することを決定し，平成27年３月より運用を開始した。

(3) 女性教員・研究者の積極的な採用と育成：計画番号【70】【72】参照

女性教員採用のための本学ポジティブ・アクション「人件費ポイント付与制度」の活用等により，平成26年度は全学で計38名の女性正規教員を採用するとともに（ポジティブ・アクション対象者は16名），女性教員のさらなる増員を図るため，平成27年度から，女性教員を採用した部局への人件費ポイント付与期間を２年間延長し（トータルの付与期間５年間），付与制度を強化することとした。また，出産・育児等で海外研究者との研究交流が困難な女性研究者に対し，海外から研究者を招いてディスカッション等を行う「スーパーグローバル大学等事業女性研究者支援（SG FResHU Support）」事業，テニュアトラック教員が出産した場合におけるテニュアトラック期間の延長制度の制定など，女性教員・研究者への支援を充実させた。

３．経費の抑制と自己収入の拡大

(1) 経費の抑制，節減に関する施策：計画番号【78】【93】参照

① 平成 25 年度より複数年契約を締結している「総合複写サービス」（複合機に係る賃貸借，保守を一体としてサービス提供を受ける役務契約）について，9,150 万円相当の節減効果があった。

② 平成 24 年７月より複数年契約を締結している「事務用パソコン一括リース」について，1,375 万円相当の節減効果があった。なお，本施策について，道内国立大学法人等と協議の結果，現契約期間が満了し次期契約の開始時である平成 29 年７月に向けて共同調達の準備を進めることとした。

③ 平成 25 年度から本格導入した「リバースオークション」（ネット環境を利用した競り下げ入札）について，764 万円相当の節減効果があった。

④ 本学で広く使用されているソフトウェアに関して，従来，利用者が個別に購入していた形態を改め，「画像処理統合ソフトウェア包括契約」（Adobe 社製品： 平成 26 年 10 月～平成 29 年９月）及び「文書等作成ソフトウェア包括契約」（Microsoft 社製品： 平成 27 年４月～平成 29 年６月）をそれぞれ締結し，導入した。これにより，本学の教職員及び学生であれば誰もが２つの製品を利用できるようになり，ICT を活用した全学的な教育・学習環境を向上させた。なお，これらの包括契約の締結により，ソフトウェアのライセンス管理の適正化と作業負担の軽減及びソフトウェア購入経費の圧縮（画像処理統合：約４分の１，文書等作成：約２分の１）が可能となった。

(2) 自己収入の拡大に向けた取組：計画番号【75】参照

① 病院において，臨床研究支援業務の実施に係る料金等を内規で定め，民間企

業等外部からの依頼を受ける体制を整備した。その結果，外部から 15 件の依頼を受け，8,372 万円の収入を得た。また，自由診療等の料金について，診療等に係るコスト（材料費・人件費・間接経費）を踏まえた見直しを行い，平成 27 年１月に料金の改訂を行った結果，約 471 万円の増収となった。

② 飲料用自動販売機について，平成 25 年度から，売上金額に応じた手数料も徴収する契約としたことで，平成 26 年度は手数料収入分 7,637 万円の増収となった。なお，本手数料収入の一部は，学生の教育活動支援へ活用している。

③ 各部局等で業者に無償回収させている古紙について，平成 27 年３月から一括売払契約を実施し，１ヶ月で約 84 万円の収入を得た。

Ⅲ 戦略的・意欲的な計画の取組状況（該当法人のみ）

１．総合入試の実施と検証：計画番号【１】【８】【18】参照

(1) 学部・学科等移行制度と公正な成績評価に係る取組

新GPA制度の導入決定に伴い，学部・学科等移行における成績評価のポイント化について検討し，新制度に対応した規定に改めた。

また，GPA値が期待される評価値の範囲内に収まらない科目については，従来より授業担当教員にその理由を報告させ，全学教育専門委員会成績評価結果検討専門部会において，成績評価の妥当性について検討してきたが，新GPA制度においても評価値範囲を改正して実施する。

(2) 「総合入試制度」の検証

前年度に引き続き，新入生，２・３年次学生に対する追跡調査を実施するとともに，今年度から新たに卒業者に対する追跡調査を実施した。在学生の調査結果からは，いずれも前年度を上回る良い評価が得られた。

(3) サポート体制

総合入試入学者の円滑な学部・学科等移行を図るため，志望調査を実施（３回）するとともに，アカデミックサポートセンターにおいて，学部移行や学習サポート等のアドバイスを行った（延べ751名）。また，大学における効果的な学習・研究法の修得を目的とした「スタディ・スキルセミナー」（195名参加）や附属図書館との共催で学部生・大学院生を対象に「スキルアップセミナー（アカデミックスキルセミナー）」（計141名参加）を開催した（19回）。

２．北海道地区の国立大学との連携による教養教育の充実：計画番号【12-2】参照

(1) 教養教育連携実施に係る体制の整備

「北海道地区国立大学における教養教育に係る単位互換に関する実施要項」及び「平成26年度後期国立大学教養教育コンソーシアム北海道単位互換科目履修者募集要項」を定めるとともに，平成27年度からの本格実施に向け，「平成27年度国立大学教養教育コンソーシアム北海道単位互換科目の履修者募集要項」を作成した。

(2) トライアル授業の実施

平成26年度第２学期に，双方向遠隔授業システムを活用し，単位互換制度に基づく教養教育を試行するとともに（15のトライアル授業，計63名の履修），試行実施で判明した課題について改善策（配布資料の作成及び送付に係る負担の軽減，機器操作に係るマニュアルの改訂や遠隔授業システムの改善，履修者数の拡大に向けた周知活動の徹底等）を検討した。平成27年度にはコンソーシアム全体で計102の単位互換科目を提供する。また，遠隔授業担当教員やTA等授業支援者を対象として，遠隔授業担当教員FD研修会（29名参加），TA研修会（４回開催，延べ100名参加），機器操作研修会（69名参加）を実施した。

３．北海道地区の国立大学との連携による入学前留学生準備教育：計画番号【44-2】参照

平成25年度に締結した「北海道地区国立大学における学部・大学院入学前留学生教育の実施に関する協定書」に基づき，それぞれ以下の取組を行った。

(1) 学部入学前準備教育カリキュラムの策定及び実施
(2) 大学院入学前準備教育（平成27年９月）の体制及びカリキュラムの検討・構築
(3) 留学生支援担当教職員の資質向上を目的としたFD･SD活動

４．北海道地区の国立大学との連携による事務の効率化・合理化：計画番号【73-2】参照

(1) 平成 26 年４月から運用を開始した「電子購買システム」について，共同利用大学と連携して複数の企業と交渉を行い，共通カタログの登録を行った。本システムに商品を掲載する場合は，通常購入より安価な価格設定とする条件を付して販売代理店の公募を行い，調達コストの抑制・節減を図った。

また，同時期に稼動した「旅費システム」について，安定稼働を図るためにシステムのカスタマイズを実施するとともに，より効率的な運用方法について継続して検討を行うための「旅費業務運用ワーキンググループ」を新たに設置した。

(2) 道内６国立大学及び函館，釧路，旭川の３工業高等専門学校との間で締結したガソリン及び軽油の「給油サービス」契約(平成 25 年度)について，平成 26 年４月から共同調達業務を開始した。

５．国立４大学連携による獣医学教育の推進：計画番号【11-2】参照

(1) 北海道大学・帯広畜産大学共同獣医学課程に関する欧州獣医学教育認証機構（EAEVE）仕様の自己点検・評価書を作成し，当該評価書に基づいて平成26年10月と11月にハンガリーとドイツから各１名の有識者（前EAEVE会長及び副会長）を本学及び帯広畜産大学に招へいし，プレコンサルテーションを実施した。

(2) プレコンサルテーションにおける指摘事項を受け，臨床系カリキュラム強化

WGを設置して本学における伴侶動物・産業動物臨床教育の大幅強化策を検討し，具体案を策定した。また，平成24年度以降の入学者を対象に，臨床実習を強化したカリキュラムを平成28年度から適用することにした（平成27年２月文科省へ報告）。

６．社会の変化に対応した教育研究組織の設置に向けた取組：計画番号【14-2】【14-3】【27-2】参照

本学の強み・特色を活かした国際連携研究・教育の推進とグローバル頭脳循環拠点の構築を目的に，総長直轄の教育研究組織として「国際連携研究教育局（GI-CoRE）」を設置し（平成26年４月），「量子医理工学グローバルステーション」及び「人獣共通感染症グローバルステーション」へ世界トップレベルの研究者（ユニット）を誘致して共同研究を開始した。

(1) がんの放射線治療領域（量子医理工学グローバルステーション）： スタンフォード大学（アメリカ）

(2) 人獣共通感染症領域（「人獣共通感染症グローバルステーション」）： メルボルン大学（オーストラリア），アイルランド国立大学ダブリン校（アイルランド），アブドラ国王科学技術大学（サウジアラビア）

また，新しいグローバルステーションとして，「食水土資源グローバルステーション」の創設を決定した（平成27年４月設置）。

Ⅳ「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

○「スーパーグローバル大学創成支援」の取組：計画番号【14-2】【14-3】【50-2】参照

平成26年度に採択された「スーパーグローバル大学創成支援」を推進するため，「Hokkaidoユニバーサルキャンパス・イニシアチブ統括室（HUCI 統括室）」を平成27年４月に設置することとし，以下の事業を行った。

(1) 新渡戸スクールの開校（Ⅰに既述）

(2) 国際連携研究教育局に設けたグローバルステーションの成果を活かした国際大学院として，①「医理工学院（仮称）」，②「国際感染症学院（仮称）」，③「国際食資源学院（仮称）」を創設するため，設置構想委員会を設け，平成28年３月の設置申請に向けて具体的な計画の策定に着手した（平成29年４月の設置予定）。

(3) 本学の教育を海外で展開する「ラーニング・サテライト（LS）」及び世界トップレベルの研究者等を招へいし，本学研究者と協力して世界から北海道に集まる学生を教育する「Hokkaido サマー・インスティテュート（SI）」の実施に向け，以下の取組を行った。

① LSを平成27年度に創設するため，海外の教育・研究フィールドを活用した授業科目の候補を学内から募集し，平成27年度に９件の資金的支援を行うことを決定した。

② 学内公募事業「平成26年度トップランナーとの協働教育機会拡大支援事業」を実施し，国外の優れた教育研究業績や活動歴を有する組織又は個人など，世界のトップランナーとの協働を促進した。計64件の提案に対して資金的支援を行い，オックスフォード大学（イギリス），ケンブリッジ大学（イギリス），UCLA（アメリカ）などから世界トップレベルの研究者等を招へいするとともに本学からも訪問した。

項 目 別 の 状 況

Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
① 組織運営の改善に関する目標

中期目標

① トップマネジメントの強化と効率化のため，運営体制を再構築する。
② 質の高い教育研究及び大学運営に資するため，教職員の能力開発を推進する。
③ 教育研究の高度化及び活性化を推進するため，教育研究支援機能を強化する。
④ 教育研究活動のさらなる活性化及び業務運営の円滑化のため，機動的，戦略的，効果的な財務運営システムを構築する。
⑤ 男女共同参画社会基本法並びに雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律の趣旨に則り，男女共同参画を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【60】 ・ 大学運営に係る事項の企画・立案等を主たる任務とする「総長室」を再編し，「企画・経営室」，「教育改革室」，「研究戦略室」及び「施設・環境計画室」の４室体制とする。	（平成22年度に中期計画を達成したため，「平成26年度は年度計画なし」）		
【61】 ・ 大学運営に係る事項を実施する組織を再編し，全学に係る教育及び部局横断的な研究推進に関する事項の統括・実施を主たる任務とする「機構」と特定事項の企画・立案及び実施を主たる任務とする「本部」に整備する。	【61】 ・「フード&メディカルイノベーション推進本部」を設置する。	Ⅲ	
【62】 ・ 教員と事務系職員の協働体制の下に，運営組織と事務組織の連携を強化する。	（平成23年度に中期計画を達成したため，「平成26年度は年度計画なし」）		
【63】 ・ 上記①－１から①－３までに掲げる運営体制について，平成 25 年度に点検評価を実施し，その評価結果を踏まえて見直しを行う。	【63】 ・ 平成25年度に実施した運営体制の点検評価結果を踏まえ，必要に応じて見直しを行う。	Ⅲ	
【63-2】 ・ 多様な人材を確保するため，人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については，適切な業績評価体制の構築を前提に，退職手当に係る運営費交付金の積算対象となる教員についても年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。	【63-2-1】 ・総長直轄の「国際連携研究教育局」に，スタンフォード大学やメルボルン大学などの教員を，正規教員として雇用し，年俸制を適用するとともに，世界レベルの卓越した研究者には「特別教授（Distinguished Professor）」の称号を付与する。	Ⅲ	
	【63-2-2】 ・正規教員への年俸制導入について検討を進める。	Ⅳ	
【63-3】 ・ 優秀な若手教員（40歳未満）の活躍の場を全学的に拡大し，教育研究を活性化するため，若手教員の雇用に関する計画に基づき，スタ	（平成27年度から実施する計画のため，「平成26年度は年度計画なし」）		

ートアップ経費を支援する等，退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員の雇用を促進する。			
【64】 ・　教職員の業績評価システムの検証を行い，必要に応じて見直しを行う。	【64】 ・　検証結果を踏まえた「事務系職員の行動評価及び能力評定」を実施するとともに，引き続き評価システムの改善に取り組む。	Ⅲ	
【65】 ・　事務職員に対するＳＤを充実させる。	【65】 ・　事務職員に対するＳＤを引き続き実施し，必要に応じて見直しを行う。	Ⅳ	
【66】 ・　顕著な業績を上げた教職員を対象とする顕彰制度を新設する。	【66-1】 ・　平成23年度に導入した教員を対象とする教育研究顕彰制度（教育総長賞・研究総長賞）を拡充する。	Ⅲ	
	【66-2】 ・　平成25年度に導入した業務改善等を行った教員以外の職員に対する表彰を引き続き行う。	Ⅲ	
【67】 ・　全学的視点から，教育研究に対する技術支援システムを強化する。	【67】 ・　技術支援に係る強化策について引き続き検討し，成案を得たものから実施する。	Ⅲ	
【68】 ・　既存の学内資源配分制度を総点検し，総長のリーダーシップの下で，全学的視点から学内資源の再配分をより戦略的・重点的に行うとともに，平成 29 年度を目途とする新学院設置に向けた学内教員の再配置に着手する。	【68】 ・　予算配分制度及び人件費制度の総括的な検証を行い，必要に応じて見直しを行う。	Ⅲ	
【69】 ・　各種事業について，費用対効果を向上させるため，次年度以降の予算編成等に資する PDCA サイクルを確立する。	【69】 ・　確立したPDCAサイクルの手法を用い，各種事業についての検証を行う。	Ⅲ	
【70】 ・　「ポイント制教員人件費管理システム」を活用した女性教員の新規採用に対する人件費ポイント付与制度を強化する。	【70】 ・　女性教員の新規採用に対する人件費ポイント付与制度の検証を行い，必要に応じて見直しを行う。	Ⅲ	
【71】 ・　教職員等に対する子育て支援を強化する。	【71】 ・　教職員に対する子育て支援制度の周知について，改善を行う。	Ⅲ	
【72】 ・　女性研究者の育成を推進する。特に，理工系分野での次世代女性研究者の育成を強化する。	【72】 ・　理・工・農系分野の女性教員の新規採用及びワークライフバランスに配慮した雇用・育成を継続的に推進するとともに，研究キャリアの継続及び向上に必要と考えられる支援策のさらなる展開と次世代女性研究者の育成，ネットワークの構築を行う。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(1)　業務運営の改善及び効率化に関する目標
②　事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	①　事務等の効率化及び合理化を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【73】 ・　事務等の効率化及び合理化に関する基本方針を策定し，それに基づき，様々な視点から事務等の効率化及び合理化を実施する。	【73】 ・　平成25年度に整理した事務の改善方策に基づき，各種取組を実施する。	Ⅲ	
【73-2】 ・　北海道地区の国立大学と連携し，事務の効率化・合理化のための取組を行う。	【73-2】 ・　道内国立大学の連携により共同調達を行うほか，事務処理の共同化に向けた取組の準備を進める。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1．ガバナンス体制の強化：計画番号【60】参照

総長の意思決定をサポートする体制の強化を目的として，平成26年度に３名の理事を兼務しない副学長（男女共同参画担当，新渡戸カレッジ担当，大学院教育改革及び新渡戸スクール担当）を任命し，さらに，平成27年度から１名（海外オフィス及び留学生センター担当）を新たに任命することとした。

また，「役員補佐」の名称を「総長補佐」に改めるとともに，平成26年度に２名，平成27年度から２名増員し，21名体制とすることとした。なお，21名のうち，外国人１名，女性６名を登用するなど，多様な人材を活用している。

2．人事・給与システム改革の取組：計画番号【63-2】参照

「国際連携研究教育局（GI-CoRE）」に招へいしたスタンフォード大学，メルボルン大学及びアイルランド国立大学ダブリン校の教員４名を「クロスアポイントメント制度」により正規教員として雇用し，「国際連携研究教育局に所属する教員の給与等に関する特例内規」により年俸制を適用した。

平成27年１月から「ディスティングイッシュトプロフェッサー制度」を創設し，世界水準の優れた研究業績を有し，今後更なる研究の進展が見込まれるとともに，本学の名誉を著しく高めることが期待できる教員７名（GI-CoREに招へいした外国人４名を含む。）に対して，平成27年４月１日付で当該称号を付与することとした。また，同じく平成27年１月から，世界的に極めて顕著な教育研究業績をあげた者のうち，長期にわたり本学の教育研究の進展に寄与すると認められる者に対して称号を付与する「ユニバーシティプロフェッサー制度」を創設した。初めての被称号付与者として，ノーベル賞受賞者である鈴木章名誉教授に対して，平成27年４月１日付で当該称号を付与することとした。

正規教員への年俸制について，就業規則（年俸制教員給与規程等）を整備し，平成27年１月から導入した。平成26年度目標の80名に対し，同年度末時点で215名（教授121名，准教授43名，講師11名，助教40名）の教員が年俸制の適用を受けている。

3．学内資源配分の最適化：計画番号【68】参照

総長のリーダーシップの下，様々な課題に迅速かつ柔軟に対応するための配分財源として平成25年度に設定した「重点領域枠」を，平成25年度の約１億6,100万円から平成26年度は約６億3,700万円へと大幅に拡充した。

拡充を図る中で，本学の機能強化に向けた各部局における取組の推進を目的として，本学が掲げる施策に資する各部局の取組を評価し予算に反映させる制度を新設し，学内資源の重点的な配分を行った（「部局評価に基づく資源の再配分事業」）。

4．PDCAサイクルの実施：計画番号【69】参照

平成25年度のPDCAサイクルの対象とした「中期目標達成強化経費（全学事業）」の評価において，毎年度の到達目標を達成していなかった外国人留学生の受入拡大に関する各事業については，外国人留学生の受入拡大に関する全体計画の見直しを行ったうえで，平成26年度の事業経費を配分した。その結果，平成26年11月１日現在の留学生数は1,768名（前年度比167名増），学生総数の約9.8%となり，当該中期目標の達成に向けて大きく前進した。

平成26年度は，前述の「部局評価に基づく資源の再配分事業」をPDCAサイクルの対象として実施した。本学の機能強化に向けて積極的な取組を実施している部局へ予算の重点配分を行うことにより，事業の費用対効果を向上させるシステムを構築した。

当該再配分事業の検証を行った結果，平成27年度予算においては，中期目標の達成及び「近未来戦略150」に向けた施策をさらに推し進める必要性から，中期目標等に関連する評価項目を拡充した上で，各部局の取組を評価し重点配分するための予算の確保を図った。

5．総長表彰制度の拡充：計画番号【66】参照

平成23年度に導入した「教育研究顕彰（総長表彰）制度」について，教員のモチベーションを更に高め，本学の国際競争力の強化に資することを目的として，選考基準の見直しを行うとともに，顕彰枠及び報奨金額の拡充を行った。平成26年度は，従来の15件程度から，「優秀賞」20件，概ね45歳以下の教員を対象とした「奨励賞」72件の計92件を表彰し，報奨金を支給した。

教員以外の職員または当該職員が所属する業務組織を対象とした「教育研究支援業務総長表彰制度」（平成25年度導入）において，「業務改善等に関する提案をした場合の表彰」（提案賞）を新たに実施した。平成26年度は，優秀提案賞１件を含む計16件を表彰し，報奨金を支給した。

6．若手教員，外国人教員増員への取組：計画番号【41】【63-3】【68】参照

(1) 教員の若返り，若手研究者のポスト確保のため，教授ポスト１の助教ポスト２への振替を促進させる制度を設けた。振替により不足する人件費は総長裁量による経費から措置するとともに，スタートアップ経費として助教１名につき，最大600万円まで支援することを決定し，平成27年３月より運用を開始した。

(2) 外国人教員の採用部局に対するインセンティブとして，これまでは，人件費ポイント（職種別ポイントの1/2）の措置を３年間行っていたが，平成27年度から人件費ポイントの付与期間を３年から５年に延長するとともに，ポイント付与数を当初３年間倍増することとし，各部局において外国人教員の採用がより促進するよう，全学的支援の拡充を決定した。

また，優れた外国人研究者及び教員を招へいして本学の国際競争力の強化を図るため，従来，特定の部局に限定していた「外国人研究員制度」を見直し，新たな全学公募型の「外国人招へい教員制度」を創設して運用を開始した。平成26年度は，学外有識者も参画した選考委員会による審査の結果，12部局21件（40名）の招へいを決定した。

７．女性教員・研究者の積極的な採用と育成：計画番号【70】【72】参照

女性教員採用のための本学ポジティブ・アクション「人件費ポイント付与制度」の活用等により，平成26年度は全学で計38名の女性正規教員を採用した（うち，ポジティブ・アクション対象者は16名）。女性教員のさらなる増員を図るため，平成27年度から，女性教員を採用した部局への人件費ポイント付与期間を２年間延長し（トータルの付与期間５年間），付与制度を強化することとした。

出産・育児等で海外研究者との研究交流が困難な女性研究者に対し，海外から研究者を招いてディスカッション等を行う「スーパーグローバル大学等事業女性研究者支援（SG FResHU Support）」事業（２名を支援），テニュアトラック教員が出産した場合におけるテニュアトラック期間の延長制度の制定など，女性教員・研究者への支援を充実させた。

女性研究者支援室では，海外からの講師によるリーダーシップ研修や同ワークショップ，女性科学者のための国際シンポジウムなどを実施し，女性研究者のリーダー能力育成とグローバルな活動を推進した。また，全学教育科目「科学者を目指す人へー女性科学者からのメッセージ」等を開講し，若手女性教員の教育実践経験の機会と学内ヴィジビリティの向上を図るとともに，大学院生を中心とした「理系応援キャラバン隊」の活動で小学生や女子中高生対象の実験イベントを行い，理系進路選択の支援を行った。

平成25年度採択の女性研究者研究活動支援事業（拠点型）を推進し，道内他機関と連携して，女性研究者のスキルアップ・女性研究者ネットワークの構築を目的としたセミナー「研究交流発表会」等を実施した（参加者延べ80名）。

８．事務職員の英語力等の向上：計画番号【65】参照

事務職員の英語力や国際化対応力の向上を図り，「スーパーグローバル大学創成支援」などの本学の国際化推進に対応するため，以下の新たな取組を進めた。

(1) 実践的な英語研修

従来の英語研修（初任職員，中・上級等）に加えて，新たに①協定締結大学等に派遣して実務と英語の研修を行う「海外インターンシップ制度」，②「海外短期集中研修」，③課長補佐や係長を主な対象とする「実務英語研修」，④一定の語学力を有する者を対象とする「実践英語研修」を実施した。

(2) 英語テスト等

事務職員が英語に接する機会を増やす観点から，①幹部職員に対する英語文献解読演習，②中堅職員研修等での英語読解力テスト，③職員採用試験での英語での面接等を新たに導入した。

(3) 外国籍職員の採用

複数の外国語能力を有する職員を確保する観点から特別な採用試験を実施し，平成27年４月に外国籍の職員を採用した。

９．北海道地区の国立大学との連携による事務の効率化・合理化：計画番号【73-2】参照

北海道地区の国立大学で統一した「旅費システム」（６大学）及び「電子購買システム」（４大学）による業務を平成26年４月に開始し，共同利用大学と連携して以下の取組を行った。

旅費システムの安定稼働を図るため，システムのカスタマイズを実施するとともに，より効率的な運用方法について継続して検討を行うため，「旅費業務運用ワーキンググループ」を設置した。電子購買システムでは，文具類，家電類，理化学系商材等について，共通カタログの登録を行った。

また，平成25年度に６大学及び３高専との間で締結したガソリン及び軽油の「給油サービス」契約について，平成26年４月から共同調達業務を開始した。

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(2)　財務内容の改善に関する目標
①　外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	① 教育研究基盤等を強化・発展させるため，競争的資金，その他の自己収入を増加させる組織的な取組を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【74】 ・ 競争的資金等の外部研究資金獲得に向けた効果的な組織を整備する。	(平成22年度，24年度に中期計画を達成したため，「平成26年度は年度計画なし」)		
【75】 ・ 安定した財政基盤の確立のため，自己収入の一層の拡大に向けた取組を行う。	【75】 ・自己収入の獲得に向けて，各種設定料金について，必要に応じて見直しを行う。	Ⅳ	
【76】 ・ 北大フロンティア基金の募金目標額 50 億円の半分程度を目途として，活発な募金活動を展開する。	【76】 ・同窓会活動とも連携し，引き続き企業及び個人への募金活動を積極的に行う。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(2)　財務内容の改善に関する目標
②　経費の抑制に関する目標

中期目標	① 既に実施している経費節減の取組を検証しつつ，さらなる経費節減・合理化に向けた取組を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【77】 ・ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年７月７日閣議決定）に基づき，人件費を削減する。	（平成23年度に中期計画を達成したため，「平成26年度は年度計画なし」）		
【78】 ・ 経費の抑制・節減に関する基本方針を策定し，それに基づき，様々な視点から経費の抑制及び節減を実施する。	【78】 ・ 経費の抑制・節減に関する基本方針に基づき，施策を実施するとともに，これまで行った施策の実施結果の検証を行う。	Ⅳ	
		ウェイト小計	

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(2)　財務内容の改善に関する目標
③　資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	①　資産の適正管理及び有効活用のため，全学の資産を一元的に管理・運用する組織的な取組を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【79】 ・　資産の適正管理及び有効活用に向けた効果的な組織整備を行う。	(平成23年度に中期計画を達成したため，「平成26年度は年度計画なし」)		
【80】 ・　資産の総点検を行い，資産運用計画の策定を行う。	【80】 ・　「北海道大学資産運用計画」に掲げた計画を推進する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1．競争的資金や自己収入の拡大に向けた取組：計画番号【74】【75】参照

(1) URAステーションにおいて，「センター・オブ・イノベーション（COI）プログラム」，「スーパーグローバル大学創成支援」タイプA（トップ型），「大学の世界展開力強化事業」，「グローバルサイエンスキャンパス」等に関する部局横断的構想の取りまとめ・提案を支援し，本学は当該事業に係る競争的資金を獲得した。

(2) 平成27年４月から，研究戦略企画及び研究推進支援業務を専門的に担う新たな職「URA職」を創設するとともに，URAステーションを総長直轄の「大学力強化推進本部」に発展的に移行することを決め，研究力強化・大学改革を加速するための支援体制を強化した。

(3) 病院において，臨床研究支援業務の実施に係る料金等を内規で定め，民間企業等外部からの依頼を受ける体制を整備した。その結果，外部から 15 件の依頼を受け，8,372 万円の収入を得た。また，自由診療等の料金について，診療等に係るコスト（材料費・人件費・間接経費）を踏まえた見直しを行い，平成 27 年１月に料金の改訂を行った結果，約 471 万円の増収となった。

(4) 飲料用自動販売機について，平成 25 年度から，売上金額に応じた手数料も徴収する契約としたことで，平成26年度は手数料収入分7,637万円の増収となった。
なお，本手数料収入の一部は，学生の教育活動支援へ活用している。

(5) 各部局等で業者に無償回収させている古紙について，平成 27 年３月から一括売払契約を実施し，１ヶ月で約 84 万円の収入を得た。

2．経費の抑制，節減に関する施策：計画番号【78】参照

(1) 平成 25 年度より複数年契約を締結している「総合複写サービス」（複合機に係る賃貸借，保守を一体としてサービス提供を受ける役務契約）について，9,150 万円相当の節減効果があった。

(2) 平成 24 年７月より複数年契約を締結している「事務用パソコン一括リース」について，1,375 万円相当の節減効果があった。なお，本施策について，道内国立大学法人等と協議の結果，現契約期間が満了し次期契約の開始時である平成 29 年７月に向けて共同調達の準備を進めることとした。

(3) 平成 25 年度から本格導入した「リバースオークション」（ネット環境を利用した競り下げ入札）について，764 万円相当の節減効果があった。

(4) 平成 25 年度に導入したオフィス用品等法人向けウェブ購買サイト「ソロエルアリーナ」について，377 万円相当の節減効果があった。

(5) 「電子購買システム」（平成 26 年４月運用開始）に商品を掲載する場合は，通常購入より安価な価格設定とする条件を付して販売代理店の公募を行い，調達コストの抑制・節減を図った。その結果，186 万円相当の節減効果があった（平成 26 年４月一部導入，平成 27 年３月全学導入）。

3．北大フロンティア基金：計画番号【20】【43】【76】参照

平成 26 年度も引き続き，各同窓会総会や「北海道大学ホームカミングデー2014」における広報活動，企業訪問，卒業生，在校生及び教職員への募金協力依頼などにより，北大フロンティア基金への募金活動を行った。平成 26 年度末において，同基金への募金（寄附）総額は約 29 億 9,000 万円に達した。今後も目標額 50 億円に向け募金活動を継続する。

また，同基金を原資として，下記のとおり本学独自の奨学金制度を実施した。

①北海道大学フロンティア奨学金
受給者：学部学生19名，大学院学生15名（総額1,500万円）

②北海道大学フロンティア基金新渡戸カレッジ（海外留学）奨学金
受給者：学部学生46名（総額459万円）

③小島三司奨学金（新設）
受給者：大学院生３名（総額180万円）

4．北大認定商品の販売

本学の広報活動及び教育研究成果の普及活用事業の一環として販売している北大認定商品について，平成26年度の総売上高は約７億2,800万円（前年度比約６％増），商標許諾使用料も約1,300万円（前年度比約８％増）で，前年度を上回る実績をあげた。

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(3)　自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
①　評価の充実に関する目標

中期目標	
	①　自己点検・評価の実施，学外者によるそれらの検証等を効果的かつ効率的に行うとともに，評価結果を教育研究活動及び大学運営の改善等に結びつける組織的なマネジメントサイクルを充実させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【81】 ・　各教育研究組織における自己点検・評価，学外者によるそれらの検証，第三者評価の結果を教育研究等の質の向上・改善に結びつけるため，全学的フォローアップシステムを確立する。	【81-1】 ・　平成25年度に引き続き，各教育研究組織において自己点検・評価を行う。	Ⅲ	
	【81-2】 ・平成27年度の大学機関別認証評価受審に向け，自己評価書の作成方針等を定め，自己評価に着手する。	Ⅲ	
【82】 ・　各総長室，教育研究組織等による効果的・効率的な自己点検・評価の実施及び学外者によるそれらの検証のために，全学的な支援を行う。	【82-1】 ・「研究者総覧システム」の課題等を整理し，充実・改善の方策を検討する。	Ⅲ	
	【82-2】 ・　自己点検・評価などに資するため，教育研究組織に係る基礎データの集積項目及び集積方法等を決定し，データを集積する。	Ⅲ	
	ウェイト小計		
	ウェイト総計		

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(3)　自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
②　情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	①　情報公開や情報発信等を推進するため，広報機能をさらに強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【83】 ・　広報室の下に戦略的広報チームを設置し，大学広報の統一的ビジョンに基づく広報活動を展開する。	【83】 ・　大学のブランドイメージを社会に浸透させるための広報活動を引き続き展開する。	Ⅲ	
【84】 ・　多様なステークホルダーの視点に立った広報活動を展開する。	【84】 ・　平成25年度に行った検証の結果を踏まえ，引き続き多様なステークホルダーの視点に立った広報活動を展開する。	Ⅲ	
【85】 ・　英語版ホームページの充実等により，国際的な広報活動を強化する。	【85】 ・　国際的な広報活動を強化するため，英語版ホームページ等を充実させる。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1．自己点検・評価及び外部評価等に関する取組：計画番号【81】【82】参照

本学における「評価に関する基本的な考え方」に基づき，平成26年度には15部局等において第２期中期目標期間評価を見据えた自己点検・評価を実施した。これにより，50部局等中47部局で自己点検・評価が実施済みとなった。また，22部局等において外部評価も実施した。

平成27年度の大学機関別認証評価受審に向けて，自己評価の方針（評価実施体制，スケジュール等）を決定した。評価室の下に「認証評価部会」を設置し，部局・総長室等への各種照会等を経て，自己評価に着手した。

また，大学が必要とする教育，研究その他の情報を収集，集約，分析し，大学運営を支援する組織である「総合 IR 室」の設置について決定した。

2．卒業生に向けた情報発信と連携の強化：計画番号【47】【83】【84】参照

(1) 本学の「広報の統一的ビジョン」に基づいた広報活動として，平成26年９月に３回目となる「北海道大学ホームカミングデー2014」を開催し，同窓生（延べ約1,800名参加）や在学生，その家族，学内教職員の帰属意識を高める各種行事を行った。

(2) 北海道に在住，在勤する卒業生・教職員等による学部横断的な同窓会として，平成26年４月に「ほっかいどう同窓会」を設立した（平成27年３月末現在会員数447名）。当同窓会では，メールマガジンによる本学からの情報発信に加え，ホームカミングデーにおける事業実施，新渡戸カレッジフェローへの人材派遣等を通じて，本学との連携を強化している。

(3) 海外においては，平成27年３月にインドネシア・ジャカルタ及びタイ・バンコクで，総長，理事，同窓生，現役学生，教職員等が参加し，同窓生懇談会を開催した。参加者はインドネシアでは112名，タイでは79名に上った。

本学の元留学生のほか，本学に学生，研究者，職員等として在籍したことのあるインドネシア在住者を対象として，「北海道大学インドネシア同窓会」を設立し，本学の海外地区同窓会は，ブラジル，中国，台湾，韓国と合わせて計５組織となった。さらに，「北海道大学タイ同窓会」の設立も決定した。

3．一般市民に向けた情報発信：計画番号【83】【84】参照

平成22年度に正門脇に新築・移転したインフォメーションセンター「エルムの森」は，学内の各種情報を集約・提供するとともに，教育研究成果を発信するための展示スペースを設けるなど，本学の情報発信の場として機能している。平成27年２月～３月には，農学研究院がIT農業についての企画展示を行い，研究成果を広く社会に発信した。北大グッズを購入できる「エルムの森ショップ」やカフェを併設し，木のぬくもりを活かした明るい建物で，多くの市民に利用されている（利用者174,514名）。

総合博物館は，平成11年度に開館して以来，学生や教職員だけでなく，地域社会の人々に文化に触れる機会を提供する開かれた博物館として，平成26年度には，常設展示のほか，企画展示２回，小展示３回，セミナー・講演会・演奏会等を22回，その他各種イベント等を30回開催した（入館者107,878名）。

総合博物館及びエルムの森は，それぞれ平成26年７月と９月に入館者・利用者通算100万人を達成した。達成当日には，100万人目の入館者・利用者を迎え，総長が出席して記念セレモニーを行った。

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(4)　その他業務運営に関する重要目標
①　施設設備の整備・活用及び情報環境整備等に関する目標

中期目標

①　世界水準の教育・研究を支える高度なキャンパス整備を推進する。
②　環境配慮型キャンパスの整備を推進する。
③　全学的な視野から，統一された情報環境を整備するとともに，情報セキュリティを強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【86】 ・　「キャンパスマスタープラン 2006」に基づき施設整備を推進する。	【86】 ・　キャンパスマスタープラン2006に基づいた施設整備を推進する。	Ⅲ	
【87】 ・　パブリックスペース拠点の整備計画を策定する。	【87】 ・　パブリックスペース拠点の整備計画を検討する。	Ⅲ	
【88】 ・　「施設マネジメント計画」を策定し，同計画に基づく施設管理を実施する。	【88】 ・　「施設マネジメント計画」に基づき，施設マネジメントを実施する。	Ⅲ	
【89】 ・　外国人研究者・留学生用宿舎の整備を行う。	【89-1】 ・　留学生用宿舎の改修を行う。	Ⅲ	
	【89-2】 ・　外国人留学生用宿舎等として活用するため，他機関所有の留学生用宿舎を借り上げる。	Ⅲ	
【90】 ・　平成 17 年度に開始した環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業をＰＦＩ事業として推進する。	【90】 ・　ＰＦＩ事業として施設の維持管理を継続する。	Ⅲ	
【91】 ・　環境に配慮したキャンパスを実現するため，「エコキャンパス基本計画」及び「エコキャンパス行動計画」を策定し，施設整備等を推進する。	【91】 ・　「サステイナブルキャンパス構築のためのアクションプラン2012」（「エコキャンパス基本計画」および「エコキャンパス行動計画」）に基づき，サステイナブルキャンパス構築に向けた取り組みを推進する。	Ⅲ	
【92】 ・　キャンパス全体を対象とする総合環境性能評価システムを構築し，運用する。	【92】 ・　総合環境性能評価システムを運用する。	Ⅲ	
【93】 ・　情報環境整備を計画的かつ統一的に実施するため，行動計画を策定し，全学の情報システムの最適化を推進する。	【93】 ・　情報環境推進に関する行動計画の実施状況を検証し，その結果を踏まえ，第三期中期計画期間における「情報環境推進に関する行動計画（仮称）」（骨子）の策定に着手する。	Ⅳ	

【94】 ・　世界水準の教育・研究を推進するために必要となる共同利用計算機システム等の学術情報基盤を整備する。	【94】 ・　教育用計算機システムの調達に着手する。	Ⅲ	
【95】 ・　キャンパス情報ネットワークの管理・運用を高度化，集約化するとともに，情報セキュリティ基盤の強化に関し必要な措置を講ずる。	【95-1】 ・　キャンパスネットワークシステムの部局ノードを整備更新する。	Ⅲ	
	【95-2】 ・　全学セキュリティ脆弱性検査を引き続き計画的に行い，セキュリティ啓発の研修プログラム等を実施する。	Ⅲ	
【96】 ・　電子認証基盤の計画的な整備を推進する。	【96】 ・　学年進行による配付計画に従い，ＩＣカード学生証の配付を行う。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(4)　その他業務運営に関する重要目標
②　安全管理に関する目標

中期目標	
	①　災害・事故等に関するリスクマネジメントを推進する。 ②　学生・教職員の安全の確保並びに健康障害の防止及び健康の保持増進を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【97】 ・　第一期中期目標期間に整備した全学的な危機管理体制をより充実させ，効果的なリスクマネジメントを行う。	【97】 ・　災害に備えた施設面での強化，設備，備蓄品の整備のための具体的な施策等について，引き続き検討し，順次実施する。	Ⅲ	
【98】 ・　全学的視点から安全・衛生に関する企画，立案及び監督等を統括して実施する体制を整備する。	【98】 ・　安全衛生本部において，学生・教職員の健康保持等の具体的な施策等について引き続き実施するとともに，これまでの実績について検証を行う。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(4)　その他業務運営に関する重要目標
③　法令遵守に関する目標

中期目標	
	①　業務運営の適正な執行のため，法令等の遵守を確保する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【99】 ・　法令等の遵守の観点から，内部統制を強化するとともに，教職員の意識の啓発に関し必要な措置を講ずる。	【99-1】 ・　研究活動上の不正行為及び研究費の不正使用防止のための環境整備や啓発活動について実施する。	Ⅲ	
	【99-2】 ・　教職員の意識啓発のための法令遵守に関する各種取組を行うとともに，各種取組の体制を強化する。	Ⅲ	
	【99-3】 ・　会計業務適正化のための内部監査を引き続き強化する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(4) その他業務運営に関する特記事項

1．「さっぽろ・エネルギーの未来」の策定等：計画番号【91】参照

平成25年７月に札幌市と締結した「まちづくりに関する地域連携協定」に基づき，同市の長期エネルギー構想となる「さっぽろ・エネルギーの未来」を札幌市と共同で策定した（平成27年３月）。その目的は，長期的な視点からのエネルギーに対する理解・関心を深め，エネルギーから見た持続可能な社会の実現について考え，行動するきっかけとするため，半世紀先の札幌の可能性を示すことである。この構想の策定にあたっては，工学研究院，地球環境科学研究院，文学研究科，経済学研究科等の教員９名が参画し，本学の最先端の専門的な知的資源が活用されている。

平成26年度「第６回さっぽろ環境賞」において，本学情報基盤センターにおけるスーパーコンピューターの高効率な冷却システムである「冷涼な外気を活用した高発熱データセンターの高効率冷却システムの実現」が「地球温暖化対策部門札幌市長賞（特に優秀と認められるもの）」を受賞した。同冷却システムは，「さっぽろ・エネルギーの未来」に謳われている「建物の省エネルギー技術」に該当する先進的な取組である。

2．サステイナブルキャンパス推進事業の取組：計画番号【92】参照

(1) 持続可能な社会づくりにおけるリーディング・ユニバーシティを目指し，本学が構築したPDCAサイクル「総合環境性能評価システム」の一環として，「サステイナブルキャンパス評価システム2013」（以下「評価システム2013」）による全学評価を実施した。その結果，平成25年度評価で改善が必要とされた「教育と研究」及び「環境」の項目において，以下のことが明らかになった。

① 「教育と研究」：「平成26年度サステイナブルキャンパス推進本部活動計画」に基づき，学生活動の支援と学生の大学運営への巻き込みを図り，「サステイナブルキャンパスコンテスト」において最優秀賞を受賞した企画の実現や，サステナビリテイ関連科目をウェブ公開する等の取組を新たに実施したことにより，評価結果に改善が見られた。

② 「環境」：引き続き改善が必要という結果が出たため，エネルギー中長期目標の策定や省エネルギー活動の推進等，「環境」に重点を置いた「平成27年度サステイナブルキャンパス推進本部活動計画」を策定し，部局横断型対話形式のミーティングを実施するなどして，省エネ推進のためのインセンティブなどの提案を得た。

(2) 地震等の災害が多い我が国により適した評価システムにするため，防災に関する評価項目を拡充して「評価システム2013」を改訂した（以下「評価システム改訂版」）。また，国内外の大学等からの要望を受け，「評価システム改訂版」をオンライン回答システムとして本学ウェブサイトで公開した。

本学と京都大学が中心になって平成26年３月に設立した「サステイナブルキャンパス推進協議会（CAS-Net JAPAN）」を通じて「評価システム改訂版」を広く周知した結果，63大学（５海外大学）がオンライン登録した。そのうち35大学が改訂版による評価を行い，各大学へ，結果や平均値との比較についてのフィードバックを行った。

(3) 「評価システム2013」及び「評価システム改訂版」は，以下のとおり国外からも注目されている。

① ISCN年次大会（平成26年６月）及びAASHE年次大会（平成26年10月）において，「評価システム2013」を活用した取組等について講演（ISCNは招待講演）を行った。ISCN年次大会では，「評価システム改訂版」に防災におけるキャンパスの役割を明示した点が注目され，「東日本大震災を経験した日本独自の評価指標であり，地震多発国に位置する海外大学への重要な示唆である。」と評価された。

② イギリスのサステイナビリティ推進のネットワーク組織EAUCのウェブサイトにおいて，サステイナブルキャンパスの概念を具現化した日本初の評価システムとして掲載された。

3．フロンティア応用科学研究棟の竣工

平成22年10月にノーベル化学賞を受賞した鈴木章名誉教授（元本学工学部教授）の功績を継承し，先端的応用化学と応用物理・環境工学を融合させて物質科学イノベーションを創出する研究・教育拠点「フロンティア応用科学研究棟」を，平成26年３月末に竣工させた。

省エネルギー，エコマテリアル，環境保全・景観形成に配慮して設計された同研究棟には，同名誉教授の名を冠した大型ホール，所縁の品の展示スペース，本学工学部の教員紹介を閲覧できるマルチスクリーンが設置されている。また，有機合成化学分野を中心とする実験室・研究室では既存の部門・分野の枠を超えて，活発な研究活動が開始された。

同年６月の落成記念式典に次いで行われた同名誉教授のクロスカップリングに関する記念講演会では，招待者約170名のほか，約90名の学生も参加し，活発な意見交換が行われた。

4．ソフトウェア包括契約の締結：計画番号【93】参照

全学の情報システムの最適化の観点から，本学で広く使用されているソフトウェアに関して，従来の利用者が個別に購入する形態を改め，国立大学法人の総合大学として初めて，「画像処理統合ソフトウェア包括契約（平成26年10月から平成29年９月まで）」及び「文書等作成ソフトウェア包括契約（平成27年４月から平成29年６月まで）」を締結し，それぞれ導入した。これによって，本学の教職員及び学生であれば誰もが当該ソフトウェアを利用できるようになり，ICTを活用した全学

的な教育・学習環境の向上及び業務の効率化につなげることができた。
なお，これらの包括契約の締結により，ソフトウェアのライセンス管理の適正化とそれに係る作業負担の軽減及びソフトウェア購入経費の圧縮（画像処理：約４分の１，文書等作成：約２分の１）が可能となった。

５．モバイル環境に対応した教育用計算機システムの整備：計画番号【94】参照

教育用計算機システム（ELMS）を更新し，有線LAN接続の教育用PC端末の一元管理に加え，学生が持ち込む私物のタブレット等のモバイル端末をキャンパス内で活用できる「BYOD（Bring Your Own Device）」に対応した情報環境を整備した。
なお，新システムは外部サーバーの無料メールサービスを活用するものとなっており，平成27年２月にシステムを導入し，３月中旬より運用を開始した。

６．公的研究費の不正使用等の防止に関する取組：計画番号【99】参照

公的研究費の不正使用を未然に防ぐため，以下の取組を実施した。
(1) 「研究費使用ハンドブック」（平成 25 年度改訂）に追記する形で，「研究活動に関するハンドブック」を作成し，教職員に配付して研究費の不正使用防止及び研究活動上の不正行為防止の啓発を行った（平成 27 年３月）。
(2) 検収体制強化等不正使用防止に向けた方策を新たに盛り込み，「国立大学法人北海道大学研究費不正使用防止計画」を改訂した（平成 26 年７月）。
(3) e-learning システムによる研究費不正使用防止研修を実施した。同研修は研究費不正使用を行わない旨の誓約書への同意及び理解度テストの満点合格を義務付けるものであり，平成 26 年度末時点における教員の受講率は 100%である。また，平成 26 年 12 月より，英語による同研修を開始した。さらに，平成 27 年度の不正防止研修については，研修名称を「研究活動に関する不正防止研修」と変更し，従来の研究費不正使用防止の内容に，研究倫理教育及び研究活動上の不正行為防止の内容を加えた形で実施することとした。
(4) 研究費不正使用防止のための啓発活動として，部局において教員発注の補助事務に携わる職員（非常勤職員を含む。教員も参加。）を対象とした「経費の不正使用防止等に関する説明会」を開催し（平成 26 年 10 月，２日間・２会場），本学における調達制度等について周知徹底を図った（参加者数：約 370 名）。また，説明会の資料及び動画をホームページに掲載し，いつでも閲覧・視聴できるようにした。
(5) 主要取引先の営業・配送・メンテナンス・経理担当者を対象とした「北海道大学における調達制度等の取扱いに係る説明会」を年２回（５月及び 11 月）開催し，本学における調達制度等について周知徹底を図った（参加取引先数：170 社，参加営業担当者等数：約 870 名）。
なお，平成 26 年４月から調査を進めてきた公的研究費の重複受給（研究期間：平成 18～19 年度）については，教員２名についての処分及び倫理教育による再発防止策を決定した（平成 27 年３月）。

７．研究活動における不正行為の防止に関する取組：計画番号【99】参照

(1) 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（文部科学大臣制定）を受け，「国立大学法人北海道大学における研究活動上の不正行為に関する規程」（平成 27 年４月施行）を平成 26 年 12 月に改正・公布した。併せて「北海道大学における科学者の行動規範」も改訂し，教職員及び学生に対する研究倫理教育の徹底と不正行為の防止体制の強化を図った。
(2) 平成 27 年度の e-learning システムによる不正防止研修については，研修名称を「研究活動に関する不正防止研修」と変更し，従来の研究費不正使用防止の内容に，研究倫理教育及び研究活動上の不正行為防止の内容を加えた形で実施することとした。
(3) 学生に対する取組として，上記「研究活動に関するハンドブック」に加え，「学生の皆さんへ（健全な科学の発展のための研究活動における不正行為の防止について）」（日本語版及び英語版）を作成し，ホームページに掲載した。
(4) 部局等の長，部局等において研究倫理教育を担当する教員及び事務部の長等を対象として「研究倫理等に関するマネジメントセミナー」を開催し（平成 27 年３月，参加者数：86 名），上記の学生向け教材を活用した研究倫理教育の実施を依頼した。

８．個人情報等の適切な取扱いに関する取組：計画番号【99】参照

平成25年度に個人情報漏えい等事案が発生したことを受け，新たに「個人情報保護対策のチェックシート」を作成し，各教職員が自己点検を行い作業手順の見直し等に繋げるほか，個人情報保護管理者から毎年度自己点検結果の報告を求めることとし，防止策及びリスクマネジメントを強化した。

９．管理下にない国際規制物資及び未許可の特定病原体等の所有に対する適切な管理，保管に関する取組：計画番号【98】参照

平成25年度に，本学において管理下にない国際規制物資及び未許可の特定病原体等を所有していることが判明したことを受け，当該物質等の適切な管理，保管に関して，以下の取組を実施した。
(1) 平成26年度において，これらの課題の傾向，発生原因を分析し，以下の共通点を明らかにした。
① 発見された物質等は，購入・使用当時においては法令の規制対象外であった。
② 当該研究室では，現在，研究に使用していないものであった。
③ 物質等を入手した教員が，退職時に後任者へ十分な引継を行っていなかった。

④ 研究室の移転等の際に，物質等が発見された。

なお，発見時においては，学内の点検調査を実施しつつ，速やかに所管官庁へ報告を行い，必要な手続き及び処分等を講じるとともに，学内へ注意喚起を行った。

(2) これらの問題点を踏まえ，以下の取組を行った。

① 研究室等単位での化学物質等の管理状況の確認（棚卸）

各研究室等において計画的かつ確実に管理状況の確認を行うため，１年間（平成26年４月～平成27年３月）の実施期間を設け，点検結果の確認を行い，管理状況は良好であることを確認した。また，平成27年度に向けて，課題となっている事例，発生原因を画像付きでまとめた資料を添付し，管理下にない規制対象物質の点検に十分意識が向くよう工夫した実施通知を発出し，点検結果の報告を求めた。

② 全学会議での事例説明及び再発防止策等の説明

以下の会議で，改めて発見に至った背景，経緯，発生した原因，問題点等について説明を行い，教員の交代時の引継も含めて，保有試薬等の確実な確認を徹底するよう周知した。

(a) 部局長等連絡会議（平成26年９月）

(b) 安全監督者会議（対象：全学の教育研究組織の長）（平成26年12月）

③ 実験従事者（教職員・学生）を対象とした教育訓練，講習会等での周知

以下の教育訓練等におけるカリキュラムの中で，種々の法令等に基づく規制等について，従来よりも詳しい説明を行い，周知徹底した。

(a) 放射線障害防止教育訓練（平成26年４，７，10，11，平成27年１月）
受講者総数：1,775名

(b) 病原体実験取扱者教育訓練（平成26年４月）　〃　：　280名

(c) 化学物質取扱講習会（平成26年６，７月）　〃　：1,767名

また，11月以降に実施した教育訓練等において，カリキュラムとは別に，本学で発生した事例の紹介として，発生事例の重大性，注意すべき点等を説明し，再発防止に向けて適正な管理を徹底するよう周知した。

(a) 遺伝子組換え実験等に係る講習会（平成26年11月）

(b) 動物実験実施者等教育訓練（平成26年10，11月）
合計受講者数：253名

これらの取組のうち，①及び③は，平成27年度以降も継続して行う。とりわけ，①は，毎年度，各研究室等が所有している化学物質等を自ら確認することにより，法令規制対象以前から存在していた物質等の見落とし防止に活かす。

10. 内部統制の強化に関する取組：計画番号【99】参照

内部統制を強化するため，「内部統制要項（総長裁定）」及び「コンプライアンス基本規程」を平成27年４月に施行することとした。

Ⅱ　予算（人件費見積もりを含む。），収支計画及び資金計画

※　財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ　短期借入金の限度額

中　期　計　画	年　度　計　画	実　績
1　短期借入金の限度額 96億円 2　想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1　短期借入金の限度額 91億円 2　想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

Ⅳ　重要財産を譲渡し，又は担保に供する計画

中　期　計　画	年　度　計　画	実　績
1．重要な財産を譲渡する計画 ・　登別教育研究センターの土地及び建物（北海道登別市登別東町３丁目 20 番１）を譲渡する。 ・　低温科学研究所附属旧紋別流氷研究施設及び旧紋別流氷研究施設第二宿舎の土地及び建物（北海道紋別市南ヶ丘６丁目４番１，５番１，５番４，５番５）を譲渡する。 ・　低温科学研究所附属旧紋別流氷研究施設艇庫の土地及び建物（北海道紋別市港町６丁目２番６）を譲渡する。 ・　北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション室蘭臨海実験所宿舎の土地及び建物（北海道室蘭市東町５丁目 25 番 20）を譲渡する。 ・　北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部天塩研究林の土地の一部（北海道天塩郡幌延町　12,600 ㎡）を譲渡する。 ・　北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部中川研究林の土地の一部（北海道中川郡音威子府村・中川町　257,000 ㎡）を譲渡する。 ・　北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部雨龍研究林の土地の一部（北海道雨竜郡幌加内町　860 ㎡）を譲渡する。 ・　北方生物圏フィールド科学センター耕地圏ステーション静内研究牧場の土地の一部（北海道日高郡新ひだか町　20,000 ㎡）を譲渡する。 ・　北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション室蘭臨海実験所の土地及び建物（北海道室蘭市母恋南町１丁目 74 番２，母恋北町３丁目 68 番 152）を譲渡する。 ・　水産学部附属練習船１隻（北海道函館市 おしょろ丸 1,396 トン）を譲渡する。	1．重要な財産を譲渡する計画 ・　水産学部附属練習船１隻（北海道函館市 おしょろ丸 1,396 トン）を譲渡する。 ・　北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部天塩研究林の土地の一部（北海道天塩郡幌延町　2,038 ㎡）を壌渡する。	・　水産学部附属練習船１隻（北海道函館市 おしょろ丸 1,396 トン）を譲渡した。 ・　低温科学研究所附属旧紋別流氷研究施設の土地及び建物（北海道紋別市南ヶ丘６丁目４番１及び５番１の一部）を譲渡した。

・　北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部天塩研究林の土地の一部（北海道天塩郡幌延町 2,038 ㎡）を譲渡する。 ・　北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部雨竜研究林の土地の一部（北海道雨竜郡幌加内町字母子里 82.19 ㎡）を譲渡する。 **２．重要な財産を担保に供する計画** ・　大学病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い，大学病院の敷地及び建物について，担保に供する。	**２．重要な財産を担保に供する計画** ・　大学病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い，大学病院の敷地及び建物について，担保に供する。	・　大学病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い，大学病院の敷地及び建物について，担保に供した。

Ⅴ　剰余金の使途

中　期　計　画	年　度　計　画	実　績
・　決算において剰余金が発生した場合は，教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・　決算において剰余金が発生した場合は，教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・　前中期目標期間繰越積立金のうち，８百万円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。 ・　目的積立金のうち，706百万円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

Ⅵ その他　　1 施設・設備に関する計画

中期計画

（単位；百万円）

施設・設備の内容	予定額	財源
・附属図書館新営 ・附属図書館改修 ・環境資源バイオサイエンス研究棟改修（ＰＦＩ事業） ・小規模改修	総額 ４，２６４	施設整備費補助金 （３，５８６） 船舶建造費補助金 （０） 長期借入金 （０） 国立大学財務・経営センター施設費交付金 （６７８）

（注１）施設・設備の内容・金額については見込みであり，中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

（注２）小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。

なお，各事業年度の施設整備費補助金，船舶建造費補助金，国立大学財務・経営センター施設費交付金，長期借入金については，事業の進展等により所要額の変動が予想されるため，具体的な額については，各事業年度の予算編成過程等において決定される。

年度計画

（単位；百万円）

施設・設備の内容	予定額	財源
・動物実験施設改修 ・人獣共通感染症研究拠点施設 ・総合研究棟改修Ⅱ（保健学系） ・図書館 ・実習棟（農学系） ・防災機能強化（水の確保・ＥＶ） ・農学部植物園・博物館 ・農学部（旧東北帝国大学農科大学）第二農場 ・総合研究棟改修（歯学系） ・総合研究棟（薬学系） ・総合研究棟改修（水産学系） ・総合研究棟改修（理学系） ・総合研究棟改修（文学系） ・総合研究棟改修（医学系） ・総合研究棟改修（工学系） ・学生支援施設耐震改修（函館） ・学生支援施設耐震改修（札幌） ・管理棟耐震改修 ・環境資源バイオサイエンス研究棟改修（ＰＦＩ事業） ・アイソトープ総合センター改修 ・練習船「おしょろ丸」代船建造 ・新渡戸カレッジ実施に	総額 １３，９６９	施設整備費補助金 （１１，６９５） 船舶建造費補助金 （２，１５３） 長期借入金 （０） 国立大学財務・経営センター施設費交付金 （１２０）

実績

（単位；百万円）

施設・設備の内容	決定額	財源
・動物実験施設改修 ・最先端研究基盤事業（人獣共通感染症研究拠点施設） ・老朽対策等基盤整備事業 ・総合研究棟改修（歯学系） ・総合研究棟（薬学系） ・老朽対策等基盤整備事業（国債）（総合研究棟改修（水産学系）） ・耐震対策事業 ・環境資源バイオサイエンス研究棟改修（ＰＦＩ事業） ・アイソトープ総合センター改修 ・練習船「おしょろ丸」代船建造 ・新渡戸カレッジ実施に伴うアクティブラーニング教室の整備 ・小規模改修	総額 １１，５０２	施設整備費補助金 （９，２２８） 船舶建造費補助金 （２，１５３） 長期借入金 （０） 国立大学財務・経営センター施設費交付金 （１２０）

	伴うアクティブラーニング教室の整備 ・小規模改修			
	（注）金額は見込みであり，上記のほか，業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や，老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。			

○　計画の実施状況等

・動物実験施設改修については、施設整備費補助金（548百万円）により工事を完了した。
・人獣共通感染症研究拠点施設については、最先端研究基盤事業として予算措置され、施設整備費補助金（494百万円）により工事を完了した。
・総合研究棟改修Ⅱ（保健学系）、図書館、実習棟（農学系）、防災機能強化（水の確保・ＥＶ）、農学部植物園・博物館及び農学部（旧東北帝国大学農科大学）第二農場については、老朽対策等基盤整備事業としてまとめて平成24年度補正予算にて措置され、施設整備費補助金（2,233百万円）により工事を完了した。
・総合研究棟改修（歯学系）については、施設整備費補助金（1,431百万円）により３年度に渡る工事を完了した。
・総合研究棟（薬学系）については、施設整備費補助金（1,205百万円）により３年度に渡る工事を完了した。
・総合研究棟改修（水産学系）については、老朽対策等基盤整備事業（国債）として予算措置され、施設整備費補助金（1,067百万円）により工事を完了した。
・総合研究棟改修（理学系）、総合研究棟改修（文学系）、総合研究棟改修（医学系）、総合研究棟改修（工学系）、学生支援施設耐震改修（函館）、学生支援施設耐震改修（札幌）、管理棟耐震改修については、耐震対策事業としてまとめて平成25年度補正予算にて措置され、施設整備費補助金（1,639百万円）により事業の一部（総合研究棟改修（文学系）、総合研究棟改修（工学系）、学生支援施設耐震改修（函館）及び学生支援施設耐震改修（札幌））を完了した。
・環境資源バイオサイエンス研究棟改修（ＰＦＩ事業）については、施設整備費補助金（366百万円）により14年中10年目の事業が完了した。
・アイソトープ総合センター改修については、施設整備費補助金（164百万円）により２年度中２年度目の事業の一部を完了した
・施設整備費補助金については、埋蔵文化財発掘調査等の理由により、総額2,467百万円を繰越したため計画と実績に差異が生じた。
・練習船「おしょろ丸」代船建造については、船舶建造費補助金（2,153百万円）により事業を完了した。
・新渡戸カレッジ実施に伴うアクティブラーニング教室の整備については、施設整備費補助金（81百万円）により事業を完了した。
・小規模改修については、国立大学財務・経営センター施設費交付金（120百万円）により10件の営繕事業が完了した。

Ⅶ その他　　2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
組織の活性化を促進し，教育研究及び大学運営を向上させるため，次の方策を講ずる。	組織の活性化を促進し，教育研究及び大学運営を向上させるため，次の方策を講ずる。	
・ 外国人教員及び女性教員の採用を促進するための方策を強化する。		・ 外国人教員の採用部局に対するインセンティブとして，これまでは，人件費ポイント（職種別ポイントの1/2）の措置を３年間行っていたが，平成27年度から人件費ポイントの付与期間を３年から５年に延長するとともに，ポイント付与数を当初３年間倍増することとし，各部局において外国人教員の採用がより促進するよう，全学的支援の拡充を決定した。 また，優れた外国人研究者及び教員を招へいして本学の国際競争力の強化を図るため，従来，特定の部局に限定していた「外国人研究員制度」を見直し，新たな全学公募型の「外国人招へい教員制度」を創設して運用を開始した。平成26年度は，学外有識者も参画した選考委員会による審査の結果，12部局21件（40名）の招へいを決定した。 ・ 女性教員採用のための本学ポジティブ・アクション「人件費ポイント付与制度」の活用等により，平成26年度は全学で計38名の女性正規教員を採用するとともに（ポジティブ・アクション対象者は16名），女性教員のさらなる増員を図るため，平成27年度から，女性教員を採用した部局への人件費ポイント付与期間を２年間延長し（トータルの付与期間５年間），付与制度を強化することとした。
・ 教職員の業績評価を適切に実施し，評価結果を処遇に適正に反映させる。	・ 平成 24 年度の検証結果を踏まえた「事務系職員の行動評価及び能力評定」を実施するとともに，引き続き評価システムの改善に取り組む。	・ 平成24年度に実施した事務系職員に係る評価システム（勤務評定制度）の検証結果において，評価者訓練（研修）の必要性が課題として挙げられており，その解消を図るため，勤務評定者・調整者38名

		を対象として，人事評価における一般的知識の習得，評価・面談におけるポイント理解を目的とした，外部講師による「評価者講習会」を実施し，評価システムの改善への取組を行った。
・　事務職員の能力及び資質を向上させるため，ＳＤを充実させる。	・　事務職員に対するＳＤを引き続き実施し，必要に応じて見直しを行う。	・　事務職員の英語力や国際化対応力の向上を図り，「スーパーグローバル大学創成支援」などの本学の国際化推進に対応するために，以下の新たな取組を進めた。 (1) 実践的な英語研修 従来の英語研修（初任職員，中・上級等）に加えて，新たに，①協定締結大学等に派遣して実務と英語の研修を行う「海外インターンシップ制度」，②「海外短期集中研修」，③課長補佐や係長を主な対象とする「実務英語研修」，④一定の語学力を有する者を対象とする「実践英語研修」を実施した。 (2) 英語テスト等 事務職員が英語に接する機会を増やす観点から，①幹部職員に対する英語文献解読演習，②中堅職員研修等での英語読解力テスト，③職員採用試験での英語での面接等を新たに導入した。 (3) 外国籍職員の採用 複数の外国語能力を有する職員を確保する観点から特別な採用試験を実施し，平成27年４月に外国籍の職員を採用した。 ・　「自己研鑽のための取組支援事業」を引き続き実施し，平成26年度は申請11件，採択11件，支援額は36.6万円であった。
・　全学的視点からの技術支援システムを強化する。		・　技術支援の強化策について，以下のとおり実施した。 (1)技術職員の資質向上 ①総合技術研究会の開催 全国の国立大学と大学共同利用機関により毎年度開催されている総合技術研究会の平成26年度当番校として，「北海道大学総合技術研

		究会」を開催した（平成26年９月）。 本研究会では，本学の技術職員約110名が実行委員会として企画・運営を行い，本学関係者160名のほか，道内外の大学，大学共同利用機関，高等専門学校，民間企業から約620名が参加し，227件のポスターセッション，178件の技術発表など，技術交流・情報交換を行った。 なお，本学「平成26年度教育研究支援業務総長表彰（貢献賞）」において，本学総合技術研究会実行委員が本研究会の成功に貢献したことを，最優秀賞として表彰した。 ②技術職員研修の見直し 毎年度開催している「技術職員研修」，「全国的研修参加支援」を今年度も引き続き実施するとともに，技術職員の資質向上のため，研修実施体制の改善について検討した。 その結果，これまで専門分野別に行ってきた「技術職員研修」については，既にほとんどの技術職員が受講していることから実施内容を見直し，階層別研修，プレゼンテーション，語学等のSD研修を年度ごとにローテーション化して実施するとともに，全学的又はグループ別の技術研究会等の開催も検討することとした。 なお，平成27年度については，中堅技術職員を対象とした階層別研修を実施することとし，研修内容の詳細について検討を開始した。 (2)部局横断的な技術交流・技術の継承の促進 上記の総合技術研究会において，本学系統別グループをさらに細分化した12の技術分野毎に技術発表，ポスターセッション等，他機関・他部局等と所属の垣根を越えた横断的な技術交流・情報交換を行った。 また，学内においては，一部の系統別グループによる，複数部局の技術職員が参加する研修会を実施した。
（参考）中期目標期間中の人件費総額見込み	（参考１）	

236,957百万円（退職手当は除く。）	平成26年度の常勤職員数3,476人 また，任期付職員数の見込みを522人とする。 （参考２） 平成26年度の人件費総額見込み 40,815百万円（退職手当は除く）	

○　別表１（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
北海道大学直属	2485	2667	107.3%
文学部*	575	655	113.9%
人文科学科	575	655	113.9%
教育学部*	170	183	107.6%
教育学科	170	183	107.6%
法学部*	650	697	107.2%
法学課程	650	697	107.2%
経済学部**	570	631	110.7%
経済学科	200	240	120.0%
経営学科	180	193	107.2%
２年次（学科分属前）	190	198	104.2%
理学部*	900	968	107.6%
数学科	150	161	107.3%
物理学科	105	119	113.3%
化学科	225	231	102.7%
生物科学科	240	266	110.8%
地球惑星科学科	180	191	106.1%
地球科学科（旧）	－	[17]	－
医学部*	1133	1164	102.7%
医学科（医師養成に係る分野）	553	563	101.8%
保健学科	580	601	103.6%
歯学部*	279	261	93.5%
歯学科（歯科医師養成に係る分野）	279	261	93.5%
薬学部*	300	315	105.0%
薬科学科	150	166	110.7%
薬学科	150	149	99.3%
３年次（学科分属前）（旧）	－	[5]	－
工学部*	2030	2253	111.0%
応用理工系学科	480	529	110.2%
情報エレクトロニクス学科	540	594	110.0%
機械知能工学科	360	396	110.0%
環境社会工学科	630	684	108.6%
３年次編入学（各学科共通）	20	50	250.0%
農学部*	645	709	109.9%
生物資源科学科	108	113	104.6%
応用生命科学科	90	98	108.9%
生物機能化学科	105	113	107.6%
森林科学科	108	118	109.3%
畜産科学科	69	78	113.0%
生物環境工学	60	60	100.0%
農業経済学科	75	88	117.3%
農業工学科（旧）	30	41	136.7%
獣医学部*	200	207	103.5%
共同獣医学課程	80	84	105.0%
獣医学科	120	123	102.5%
水産学部*	645	655	101.6%
海洋生物科学科	162	163	100.6%
海洋資源科学科	159	154	96.9%
増殖生命科学科	162	168	103.7%
資源機能化学科	162	170	104.9%
２年次（学科分属前）（旧）	－	[3]	－
学士課程　計	10582	11365	107.4%
〔学科，専攻の廃止後も在籍する学生数計〕	－	[25]	－
文学研究科	180	219	121.7%
思想文化学専攻	28	30	107.1%
歴史地域文化学専攻	56	65	116.1%
言語文学専攻	58	66	113.8%
人間システム科学専攻	38	58	152.6%
法学研究科	40	33	82.5%
法学政治学専攻	40	33	82.5%
経済学研究科	60	65	108.3%
現代経済経営専攻	60	65	108.3%
医学研究科	60	45	75.0%
医科学専攻	60	45	75.0%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
情報科学研究科	354	387	109.3%
情報理工学専攻	48	54	112.5%
情報エレクトロニクス専攻	78	84	107.7%
生命人間情報科学専攻	66	64	97.0%
メディアネットワーク専攻	60	62	103.3%
システム情報科学専攻	54	69	127.8%
複合情報学専攻　(旧)	24	31	129.2%
コンピュータサイエンス専攻　(旧)	24	23	95.8%
水産科学院	180	217	120.6%
海洋生物資源科学専攻	86	82	95.3%
海洋応用生命科学専攻	94	135	143.6%
環境科学院	318	272	85.5%
環境起学専攻	88	58	65.9%
地球圏科学専攻	70	47	67.1%
生物圏科学専攻	104	88	84.6%
環境物質科学専攻	56	79	141.1%
理学院	258	294	114.0%
数学専攻	92	102	110.9%
物性物理学専攻	48	54	112.5%
宇宙理学専攻	40	43	107.5%
自然史科学専攻	78	95	121.8%
農学院	300	352	117.3%
共生基盤学専攻	96	69	71.9%
生物資源科学専攻	84	110	131.0%
応用生物科学専攻	36	67	186.1%
環境資源学専攻	84	106	126.2%
生命科学院	264	239	90.5%
生命科学専攻	264	239	90.5%
教育学院	90	109	121.1%
教育学専攻	90	109	121.1%
国際広報メディア・観光学院	84	109	129.8%
国際広報メディア専攻	54	69	127.8%
観光創造専攻	30	40	133.3%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
保健科学院	52	90	173.1%
保健科学専攻	52	90	173.1%
工学院	652	699	107.2%
応用物理学専攻	68	69	101.5%
材料科学専攻	78	71	91.0%
機械宇宙工学専攻	54	62	114.8%
人間機械ｼｽﾃﾑﾃﾞｻﾞｲﾝ専攻	52	62	119.2%
ｴﾈﾙｷﾞｰ環境ｼｽﾃﾑ専攻	52	59	113.5%
量子理工学専攻	40	48	120.0%
環境ﾌｨｰﾙﾄﾞ工学専攻	48	49	102.1%
北方圏環境政策工学専攻	52	56	107.7%
建築都市空間ﾃﾞｻﾞｲﾝ専攻	46	53	115.2%
空間性能ｼｽﾃﾑ専攻	56	42	75.0%
環境創生工学専攻	56	71	126.8%
環境循環ｼｽﾃﾑ専攻	50	57	114.0%
総合化学院	258	311	120.5%
総合化学専攻	258	311	120.5%
修士課程　計	3150	3441	109.2%
文学研究科	105	206	196.2%
思想文化学専攻	18	20	111.1%
歴史地域文化学専攻	33	41	124.2%
言語文学専攻	33	92	278.8%
人間システム科学専攻	21	53	252.4%
教育学研究科	－	－	－
教育学専攻　(旧)	－	[8]	－
法学研究科	45	48	106.7%
法学政治学専攻	45	48	106.7%
経済学研究科	45	30	66.7%
現代経済経営専攻	45	30	66.7%
医学研究科	400	411	102.8%
医学専攻	400	411	102.8%
高次診断治療学専攻　(旧)	－	[6]	－
癌医学専攻(旧)	－	[4]	－

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
歯学研究科	168	142	84.5%
口腔医学専攻	168	142	84.5%
工学研究科	－	－	－
材料科学専攻 （旧）	－	[1]	－
機械宇宙工学専攻 （旧）	－	[2]	－
エネルギー環境システム専攻 （旧）	－	[2]	－
環境フィールド工学専攻 （旧）	－	[2]	－
北方圏環境政策工学専攻 （旧）	－	[2]	－
建築都市空間デザイン専攻 （旧）	－	[1]	－
空間性能システム専攻 （旧）	－	[1]	－
環境循環システム専攻 （旧）	－	[2]	－
獣医学研究科	96	93	96.9%
獣医学専攻	96	93	96.9%
国際広報メディア研究科	－	－	－
国際広報メディア専攻 （旧）	－	[1]	－
情報科学研究科	126	183	145.2%
情報理工学専攻	12	11	91.7%
情報エレクトロニクス専攻	24	33	137.5%
生命人間情報科学専攻	18	31	172.2%
メディアネットワーク専攻	24	34	141.7%
システム情報科学専攻	24	33	137.5%
複合情報学専攻 （旧）	8	18	225.0%
コンピュータサイエンス専攻 （旧）	16	23	143.8%
水産科学院	105	70	66.7%
海洋生物資源科学専攻	51	41	80.4%
海洋応用生命科学専攻	54	29	53.7%
環境科学院	189	160	84.7%
環境起学専攻	45	39	86.7%
地球圏科学専攻	42	39	92.9%
生物圏科学専攻	69	57	82.6%
環境物質科学専攻	33	25	75.8%
理学院	168	125	74.4%
数学専攻	51	25	49.0%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
物性物理学専攻	30	11	36.7%
宇宙理学専攻	27	24	88.9%
自然史科学専攻	60	65	108.3%
化学専攻（旧）	－	[1]	－
生命理学専攻（旧）	－	[2]	－
農学院	150	150	100.0%
共生基盤学専攻	48	53	110.4%
生物資源科学専攻	42	35	83.3%
応用生物科学専攻	18	15	83.3%
環境資源学専攻	42	47	111.9%
生命科学院	150	147	98.0%
生命科学専攻	138	133	96.4%
臨床薬学専攻	12	14	116.7%
教育学院	63	95	150.8%
教育学専攻	63	95	150.8%
国際広報メディア・観光学院	51	74	145.1%
国際広報メディア専攻	42	54	128.6%
観光創造専攻	9	20	222.2%
保健科学院	24	45	187.5%
保健科学専攻	24	45	187.5%
工学院	207	186	89.9%
応用物理学専攻	27	17	63.0%
材料科学専攻	21	28	133.3%
機械宇宙工学専攻	15	16	106.7%
人間機械ｼｽﾃﾑﾃﾞｻﾞｲﾝ専攻	15	19	126.7%
ｴﾈﾙｷﾞｰ環境ｼｽﾃﾑ専攻	15	7	46.7%
量子理工学専攻	15	15	100.0%
環境ﾌｨｰﾙﾄﾞ工学専攻	18	10	55.6%
北方圏環境政策工学専攻	21	21	100.0%
建築都市空間ﾃﾞｻﾞｲﾝ専攻	15	11	73.3%
空間性能ｼｽﾃﾑ専攻	15	9	60.0%
環境創生工学専攻	15	15	100.0%
環境循環ｼｽﾃﾑ専攻	15	18	120.0%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
総合化学院	114	136	119.3%
総合化学専攻	114	136	119.3%
博士課程　計	2206	2301	104.3%
〔学科,専攻の廃止後も在籍する学生数計〕	－	[35]	－
法学研究科	240	135	56.3%
法律実務専攻	240	135	56.3%
経済学研究科	40	40	100.0%
会計情報専攻	40	40	100.0%
公共政策学教育部	60	78	130.0%
公共政策学専攻	60	78	130.0%
専門職学位課程　計	340	253	74.4%

（注１）北海道大学直属における収容定員及び収容数は，全学部の１年次を示す。
（注２）*を付した学部の各学科における収容定員及び収容数は，２～４年次または２～６年次を示す。
（注３）**を付した学部の各学科における収容定員及び収容数は，３～４年次を示す。

○ 計画の実施状況等

１ 定員充足率が90%未満の主な理由

【修士課程】

研究科の専攻等	主な理由
法学研究科 法学政治学専攻	平成 25 年度に外国人留学生の入学者が減少し，収容数が下回った。
医学研究科 医科学専攻	近年の経済状況の悪化により就職希望者が増加したこと及び学資の確保が困難なことにより志願者が減少し，収容数が下回った。
環境科学院 環境起学専攻 地球圏科学専攻 生物圏科学専攻	近年の経済状況の悪化により学資の確保が困難なこと及び少子化の影響により主に他大学からの志願者が減少し，収容数が下回った。
農学院 共生基盤学専攻	学生確保のための広報不足により志願者が減少し，収容数が下回った。
工学院 空間性能ｼｽﾃﾑ専攻	教員の退職後，未補充の研究室があったことから修士課程入学者が減少し，収容数が下回った。

【博士後期課程】

研究科の専攻等	主な理由
経済学研究科 現代経済経営専攻	博士課程修了者の就職が困難なことにより志願者が減少し，収容数が下回った。
歯学研究科 口腔医学専攻	近年の経済状況の悪化，義務化された卒後１年間の臨床研修医制度により就職希望が増加したこと及び学資の確保が困難なことにより志願者が減少し，収容数が下回った。
水産科学院 海洋生物資源科学専攻 海洋応用生命科学専攻	企業等からの修士課程修了者のニーズが高く，多くの修士課程修了者が就職したこと及び博士課程修了者の就職が困難なことにより志願者が減少し，収容数が下回った。
環境科学院 環境起学専攻 生物圏科学専攻 環境物質科学専攻	企業等からの修士課程修了者のニーズが高く，多くの修士課程修了者が就職したこと，博士課程修了者の就職が困難なこと及び近年の経済状況の悪化により学資の確保が困難なことにより志願者が減少し，収容数
	が下回った。
理学院 数学専攻 物性物理学専攻 宇宙理学専攻	企業等からの修士課程修了者のニーズが高く，多くの修士課程修了者が就職したことにより志願者が減少し，収容数が下回った。
農学院 生物資源科学専攻 応用生物科学専攻	企業等からの修士課程修了者のニーズが高く，多くの修士課程修了者が就職したこと及び学生確保のための広報不足により志願者が減少し，収容数が下回った。
工学院 応用物理学専攻 ｴﾈﾙｷﾞｰ環境ｼｽﾃﾑ専攻 環境ﾌｨｰﾙﾄﾞ工学専攻 建築都市空間ﾃﾞｻﾞｲﾝ専攻 空間性能ｼｽﾃﾑ専攻	社会からの要請や企業からのニーズにマッチできず博士課程修了者の就職が困難なことにより志願者が減少し，収容数が下回った。 なお，秋期入学の実施により，工学院全体の定員充足率は９０％を超えた。

【専門職学位課程】

研究科の専攻等	主な理由
法学研究科 法律実務専攻	法科大学院導入前に社会的想定として描いていた法曹に対するニーズが景気低迷の中で伸びなかったこと及び弁護士の就職難が表面化していることにより志願者が減少し，収容数が下回った。

２　秋期入学の実施状況及び入学者数

修士課程	法学研究科	5名
	医学研究科	1名
	情報科学研究科	6名
	水産科学院	2名
	環境科学院	15名
	理学院	6名
	農学院	5名
	生命科学院	6名
	工学院	17名
	総合化学院	2名
博士後期課程	法学研究科	3名
	医学研究科	5名
	獣医学研究科	6名
	情報科学研究科	5名
	水産科学院	3名
	環境科学院	10名
	理学院	4名
	農学院	16名
	生命科学院	15名
	国際広報メディア・観光学院	2名
	工学院	27名
	総合化学院	12名